

半期報告書

1. 本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。
2. 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された半期レビュー報告書及び上記の半期報告書と併せて提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

みずほ信託銀行株式会社

(E03628)

目次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	5
3 【関係会社の状況】	7
4 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【業績等の概要】	9
2 【生産、受注及び販売の状況】	26
3 【対処すべき課題】	26
4 【事業等のリスク】	29
5 【経営上の重要な契約等】	30
6 【研究開発活動】	30
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	31
第3 【設備の状況】	39
1 【主要な設備の状況】	39
2 【設備の新設、除却等の計画】	39
第4 【提出会社の状況】	40
1 【株式等の状況】	40
(1) 【株式の総数等】	40
① 【株式の総数】	40
② 【発行済株式】	40
(2) 【新株予約権等の状況】	44
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	45
(4) 【ライツプランの内容】	45
(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】	46
(6) 【大株主の状況】	46
(7) 【議決権の状況】	47
① 【発行済株式】	47
② 【自己株式等】	47
2 【株価の推移】	47
3 【役員の状況】	47
第5 【経理の状況】	48
1 【中間連結財務諸表等】	49
(1) 【中間連結財務諸表】	49
① 【中間連結貸借対照表】	49
② 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】	51
③ 【中間連結株主資本等変動計算書】	53
④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】	55
【注記事項】	57

【セグメント情報】	80
【関連情報】	83
【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】	83
【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】	83
【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】	83
(2) 【その他】	85
2 【中間財務諸表等】	86
(1) 【中間財務諸表】	86
① 【中間貸借対照表】	86
② 【中間損益計算書】	88
③ 【中間株主資本等変動計算書】	89
【注記事項】	91
(2) 【その他】	99
第6 【提出会社の参考情報】	100
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	101
独立監査人の中間監査報告書	102
確認書	104

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月27日
【中間会計期間】	第145期中（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	みずほ信託銀行株式会社
【英訳名】	Mizuho Trust & Banking Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 中野 武夫
【本店の所在の場所】	東京都中央区八重洲一丁目2番1号
【電話番号】	03(3278)8111(大代表)
【事務連絡者氏名】	主計部長 福井 健一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲一丁目2番1号
【電話番号】	03(3278)8111(大代表)
【事務連絡者氏名】	主計部長 福井 健一
【縦覧に供する場所】	金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成24年度 中間連結 会計期間	平成25年度 中間連結 会計期間	平成26年度 中間連結 会計期間	平成24年度	平成25年度
		(自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日)	(自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日)	(自平成26年 4月1日 至平成26年 9月30日)	(自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)	(自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日)
連結経常収益	百万円	94,855	109,337	109,484	198,706	230,126
うち連結信託報酬	百万円	23,583	25,446	25,301	47,794	51,434
連結経常利益	百万円	2,516	31,770	32,466	35,856	75,061
連結中間純利益	百万円	995	27,923	35,734	—	—
連結当期純利益	百万円	—	—	—	25,269	54,167
連結中間包括利益	百万円	△9,481	36,251	67,496	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	65,246	60,450
連結純資産額	百万円	349,577	448,036	502,827	424,305	462,076
連結総資産額	百万円	6,353,330	6,848,314	6,617,391	6,640,239	6,650,813
1株当たり純資産額	円	43.87	56.21	63.01	53.26	57.91
1株当たり中間純利益金額	円	0.12	3.52	4.51	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	3.19	6.84
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	5.46	6.49	7.53	6.34	6.89
営業活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	△336,362	647,937	268,430	△392,453	826,631
投資活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	338,849	△389,511	140,139	393,514	58,061
財務活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	△9,804	△12,664	△46,452	△9,804	△29,864
現金及び現金同等物の中間 期末残高	百万円	85,296	335,919	1,307,948	—	—
現金及び現金同等物の期末 残高	百万円	—	—	—	86,548	947,014
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	4,673 〔471〕	4,695 〔768〕	4,717 〔877〕	4,662 〔528〕	4,638 〔823〕
信託財産額	百万円	50,290,739	50,560,482	54,758,151	49,992,781	53,918,947

- (注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。
2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。
4. 自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計－（中間）期末少数株主持分）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。
5. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第143期中	第144期中	第145期中	第143期	第144期
決算年月		平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月	平成25年3月	平成26年3月
経常収益	百万円	82,437	92,323	92,006	170,075	192,958
うち信託報酬	百万円	23,583	25,446	25,301	47,794	51,434
経常利益	百万円	2,856	29,950	30,801	34,856	70,635
中間純利益	百万円	1,964	27,211	35,236	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	25,895	52,297
資本金	百万円	247,369	247,369	247,369	247,369	247,369
発行済株式総数						
普通株式	千株	7,914,784	7,914,784	7,914,784	7,914,784	7,914,784
優先株式		955,717	955,717	955,717	955,717	955,717
純資産額	百万円	348,830	442,817	503,924	421,858	464,548
総資産額	百万円	6,231,841	6,692,544	6,477,137	6,522,657	6,534,256
預金残高	百万円	2,194,700	1,902,546	2,433,549	1,994,802	2,192,012
貸出金残高	百万円	3,480,940	3,324,314	3,054,146	3,726,100	3,137,852
有価証券残高	百万円	1,729,967	2,257,488	1,744,726	1,829,069	1,837,573
1株当たり配当額						
普通株式	円	—	—	—	1.60	3.43
第一回第一種優先株式		—	—	—	—	—
第二回第三種優先株式		—	—	—	—	—
自己資本比率	%	5.59	6.61	7.78	6.46	7.10
従業員数						
[外、平均臨時従業員数]	人	3,165 [356]	3,119 [652]	3,174 [710]	3,117 [417]	3,098 [672]
信託財産額	百万円	50,290,739	50,560,482	54,758,151	49,992,781	53,918,947
信託勘定貸出金残高	百万円	885,040	1,027,847	1,033,851	983,539	1,020,412
信託勘定有価証券残高	百万円	948,393	949,546	977,967	951,509	1,030,666

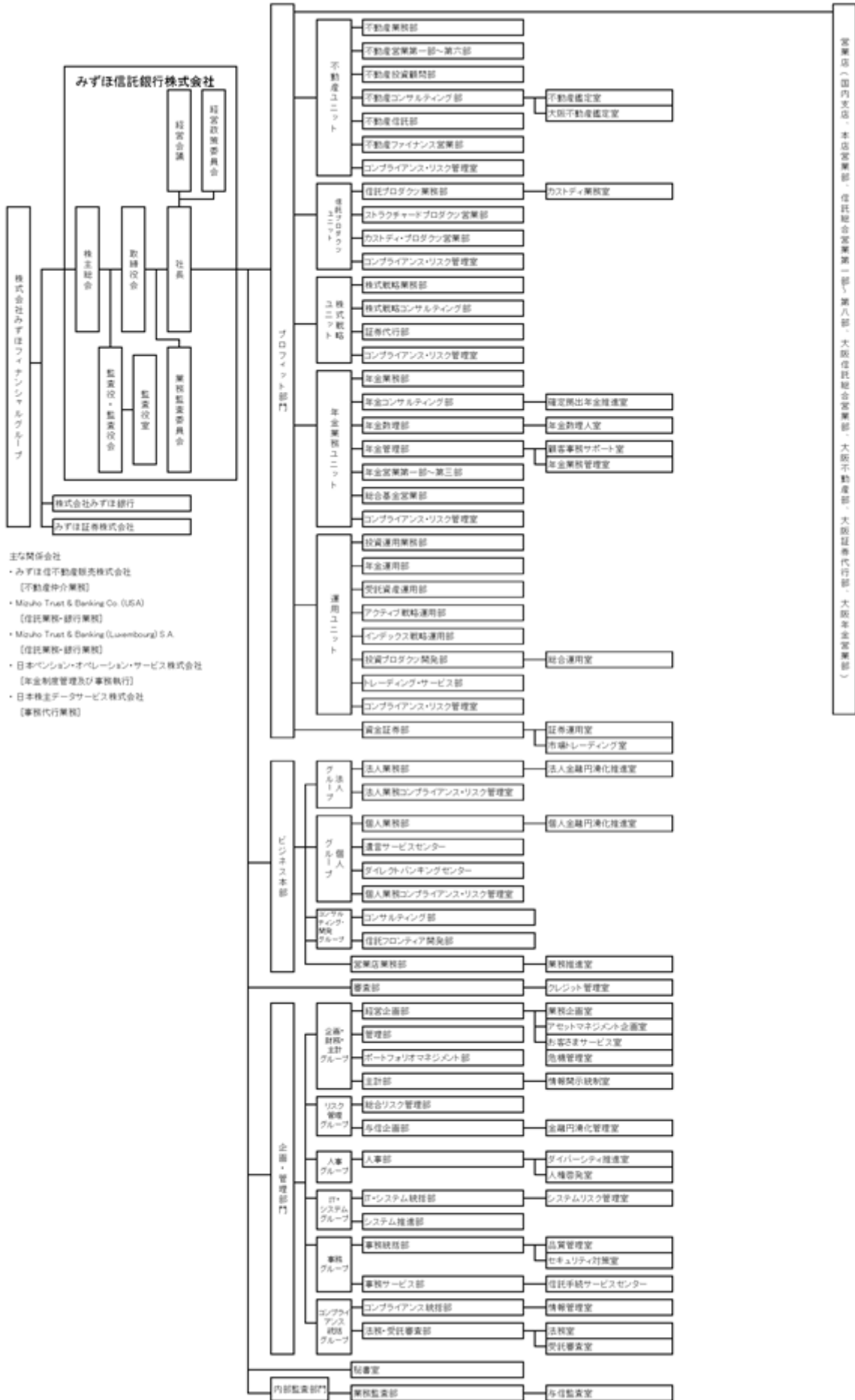
(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主な関係会社についても、異動はありません。

当行の平成26年9月30日現在の組織を事業系統図によって示すと以下のとおりであります。



(注) 平成26年10月1日付で、本部組織に関する以下の変更を実施しました。

「投資プロダクツ開発部」内の「総合運用室」を廃止しました。

当行及び当行の主な関係会社を事業セグメント別に区分いたしますと、下記のとおりとなります。

みずほ信託銀行株式会社

その他：みずほ信不動産販売株式会社、Mizuho Trust & Banking Co. (USA)、

Mizuho Trust & Banking (Luxembourg) S.A.、日本ペンション・オペレーション・サービス株式会社、

日本株主データサービス株式会社

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成26年9月30日現在

	みずほ信託銀行	その他	合計
従業員数（人）	3,174 [710]	1,543 [167]	4,717 [877]

- (注) 1. 従業員数は、連結会社各社において、それぞれ社外への出向者を除き、社外から受け入れた出向者を含んでおります。また、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員890人を含んでおりません。
2. 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に当中間連結会計期間の平均人員（各月末人員の平均）を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成26年9月30日現在

従業員数（人）
3,174 [710]

- (注) 1. 従業員数は、社外への出向者を除き、社外から受け入れた出向者を含んでおります。また執行役員17人、嘱託及び臨時従業員716人を含んでおりません。
2. 当行の従業員はすべて「個人部門」・「法人部門」・「市場部門・その他」のセグメントに属しております。
3. 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に当中間会計期間の平均人員（各月末人員の平均）を外書きで記載しております。
4. 当行の従業員組合は、みずほフィナンシャルグループ従業員組合と称し、当行に在籍する組合員数（他社への出向者を含む。）は2,994人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

業績

(1) 金融経済環境

当中間連結会計期間の経済情勢を顧みますと、世界経済は、全体としては緩やかな回復が続きましたが、一部には弱さもみられました。先行きは、先進国を中心に引き続き回復が期待されますが、地政学的リスクの高まりには注視を要する状況が続きました。

米国経済は景気回復が続いており、雇用環境の改善や個人消費の持ち直しがみられました。先行きは、金融緩和縮小による影響には引き続き留意する必要があるものの、雇用・所得環境の改善に伴い、回復テンポが高まっていくことも期待できるようになりました。

欧州経済は、回復の続く英国に加え、ユーロ圏においても輸出を起点に緩やかな回復基調で推移しました。今後緩やかな回復基調は維持される見通しですが、債務問題の帰趨や高水準の失業率に加えてロシア経済減速の影響にも留意する必要があります。

アジアでは、中国経済は高成長ながら、製造業部門の過剰設備問題や不動産市況の弱含みなどもあり、景気が下振れるリスクも意識されるようになりました。アジア経済全体としては、米国向けを中心に輸出の持ち直しがみられた一方で、一部地域での政情不安などもあり、成長に勢いを欠く状況が続きました。先行きにつきましても、基本的には先進国の景気回復の好影響が次第に及んでいくとみられますが、一部では通貨安やインフレ懸念などを背景に引き締めの金融政策がとられやすいこともあり、勢いを欠く状況が長引くことへの懸念が残りました。

日本経済は、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動が徐々に和らぎつつあり、一部に弱さは残るものの、基調的には緩やかな回復が続きました。先行きは、個人消費の回復には足踏みがみられるものの、雇用・所得環境の改善を通じて持ち直していくことが期待されるようになりました。

(2) 当中間連結会計期間（平成26年4月1日～平成26年9月30日）の概況

(ア) 連結の範囲

当中間連結会計期間の連結の範囲は、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載しておりますとおり、連結子会社は10社、持分法適用関連会社は2社であります。

(イ) 業績の概要

当中間連結会計期間の業績は以下のとおりであります。

当中間連結会計期間（平成26年4月1日～平成26年9月30日）の連結損益状況

上述のような金融経済環境のもと、当中間連結会計期間の連結経常収益は前年同期比1億円増加し1,094億円となりました。主な内訳は、信託報酬が前年同期比1億円減少し253億円、資金運用収益が同11億円減少し242億円、役員取引等収益が同2億円減少し359億円、特定取引収益が同5億円減少し10億円、その他業務収益が国債等債券売却益の増加等により同35億円増加し93億円、その他経常収益が株式等売却益の減少等により同12億円減少し135億円となっております。

一方、連結経常費用は前年同期比5億円減少し770億円となりました。主な内訳は、資金調達費用が前年同期比11億円減少し53億円、役員取引等費用が同2億円減少し125億円、その他業務費用が国債等債券売却損の増加等により同10億円増加し33億円、営業経費が同6億円増加し479億円、その他経常費用が貸出金償却の減少等により同7億円減少し77億円となっております。

これらにより、連結経常利益は前年同期比6億円増加し324億円となりました。

さらに、法人税、住民税及び事業税6億円などの所要額を加減した結果、連結中間純利益は前年同期比78億円増加し357億円となりました。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日現在）連結貸借対照表

[資産の部]

資産の部合計は、前連結会計年度末比334億円減少し6兆6,173億円となりました。このうち、貸出金は836億円減少し3兆449億円、有価証券は926億円減少し1兆7,302億円となりました。

[負債の部]

負債の部合計は、前連結会計年度末比741億円減少し6兆1,145億円となりました。このうち、預金は2,416億円増加し2兆5,434億円、譲渡性預金は1,707億円減少し7,842億円、借入金は83億円減少し1,601億円、信託勘定借は1,526億円減少し9,322億円となりました。

[純資産の部]

純資産の部合計は、前連結会計年度末比407億円増加し5,028億円、1株当たり純資産額は63円1銭となりました。

(3) 自己資本比率

連結総自己資本比率は19.06%、また単体総自己資本比率は19.03%となりました。

(4) セグメントの状況

当行グループは、当行単体を報告セグメントとし、連結子会社等をその他としております。

連結業務粗利益は746億円で、その内訳は、当行単体621億円、その他124億円となっております。

連結業務純益（信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前）は269億円となっております。なお、当行単体では252億円となっております。

(5) 信託財産の状況

信託財産総額(当行単体)につきましては、前期末比8,392億円増加し54兆7,581億円となりました。

キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加、コールローン等の減少及び譲渡性預金の減少等により2,684億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得、売却及び償還等の結果1,401億円の収入となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払い及び劣後特約付社債の償還等により464億円の支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は1兆3,079億円となりました。

(1) 国内業務部門・国際業務部門別収支

信託報酬は国内業務部門のみで253億1百万円となり、資金運用収支は国内業務部門で153億86百万円、国際業務部門は36億円となり、相殺消去額を調整の上、合計では189億49百万円となりました。

また、役務取引等収支は国内業務部門で235億5百万円、国際業務部門で32億6百万円となり、相殺消去額を調整の上、合計では233億64百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額 (△)	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
信託報酬	前中間連結会計期間	25,446	—	—	25,446
	当中間連結会計期間	25,301	—	—	25,301
資金運用収支	前中間連結会計期間	15,490	3,544	34	19,000
	当中間連結会計期間	15,386	3,600	37	18,949
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	21,469	4,508	498	25,479
	当中間連結会計期間	20,153	4,369	227	24,296
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	5,979	963	463	6,479
	当中間連結会計期間	4,766	769	189	5,346
役務取引等収支	前中間連結会計期間	23,753	3,153	3,507	23,399
	当中間連結会計期間	23,505	3,206	3,347	23,364
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	36,580	4,208	4,618	36,170
	当中間連結会計期間	35,893	4,326	4,317	35,901
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	12,827	1,055	1,110	12,771
	当中間連結会計期間	12,387	1,119	969	12,537
特定取引収支	前中間連結会計期間	△2,318	3,767	—	1,449
	当中間連結会計期間	△1,341	2,377	—	1,035
うち特定取引収益	前中間連結会計期間	—	3,767	2,171	1,596
	当中間連結会計期間	18	2,377	1,360	1,035
うち特定取引費用	前中間連結会計期間	2,318	—	2,171	147
	当中間連結会計期間	1,360	—	1,360	—
その他業務収支	前中間連結会計期間	3,506	10	18	3,498
	当中間連結会計期間	1,887	4,154	16	6,026
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	4,138	1,770	98	5,811
	当中間連結会計期間	2,100	7,324	33	9,391
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	632	1,759	79	2,312
	当中間連結会計期間	212	3,169	16	3,365

(注) 1. 国内業務部門は当行の円建取引及び国内連結子会社の取引、国際業務部門は当行の外貨建取引及び海外連結子会社の取引であります。ただし、当行の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 「相殺消去額 (△)」には、当行の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借取引、及び、連結会社相互間で行われた取引に係るもの等を記載しております。

3. 資金調達費用は金銭の信託運用見合額の利息を控除して表示しております。

(2) 国内業務部門・国際業務部門別資金運用／調達の状況

国内業務部門における資金運用勘定の平均残高は5兆5,469億円となり、その内訳は、主として貸出金2兆9,187億97百万円、預け金1兆2,382億42百万円であります。資金調達勘定の平均残高は5兆3,109億19百万円となり、その内訳は、主として預金2兆1,471億68百万円、コールマネー及び売渡手形9,607億28百万円であります。利回りは資金運用勘定が0.72%、資金調達勘定が0.17%となりました。

また、国際業務部門における資金運用勘定の平均残高は9,695億67百万円、利回りは0.89%となり、資金調達勘定の平均残高は9,547億86百万円、利回りは0.16%となりました。

① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	5,679,449	21,469	0.75
	当中間連結会計期間	5,546,900	20,153	0.72
うち貸出金	前中間連結会計期間	3,469,168	16,917	0.97
	当中間連結会計期間	2,918,797	14,987	1.02
うち有価証券	前中間連結会計期間	1,373,973	3,910	0.56
	当中間連結会計期間	1,120,708	4,286	0.76
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	54	0	0.10
	当中間連結会計期間	25,765	15	0.11
うち債券貸借取引支払保証金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち預け金	前中間連結会計期間	122,274	61	0.10
	当中間連結会計期間	1,238,242	620	0.09
資金調達勘定	前中間連結会計期間	5,455,358	5,979	0.21
	当中間連結会計期間	5,310,919	4,766	0.17
うち預金	前中間連結会計期間	1,861,594	891	0.09
	当中間連結会計期間	2,147,168	778	0.07
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	1,076,764	551	0.10
	当中間連結会計期間	937,892	467	0.09
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間	910,485	456	0.09
	当中間連結会計期間	960,728	444	0.09
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間	3,973	1	0.09
	当中間連結会計期間	54	0	0.09
うち借入金	前中間連結会計期間	463,111	482	0.20
	当中間連結会計期間	130,601	323	0.49

(注) 1. 当行の平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しております。また、国内連結子会社については、半期毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しております。

3. 国内業務部門は当行の円建取引及び国内連結子会社の取引であります。ただし、当行の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	1,351,021	4,508	0.66
	当中間連結会計期間	969,567	4,369	0.89
うち貸出金	前中間連結会計期間	113,127	512	0.90
	当中間連結会計期間	143,030	723	1.00
うち有価証券	前中間連結会計期間	556,899	3,370	1.20
	当中間連結会計期間	608,392	3,397	1.11
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	10,953	16	0.30
	当中間連結会計期間	5,108	2	0.09
うち債券貸借取引支払保証金	前中間連結会計期間	857	0	0.09
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち預け金	前中間連結会計期間	668,520	607	0.18
	当中間連結会計期間	210,043	245	0.23
資金調達勘定	前中間連結会計期間	1,350,094	963	0.14
	当中間連結会計期間	954,786	769	0.16
うち預金	前中間連結会計期間	181,862	109	0.12
	当中間連結会計期間	163,958	88	0.10
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間	34,982	62	0.35
	当中間連結会計期間	55,044	107	0.38
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	10,254	35	0.69
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間	462,970	327	0.14
	当中間連結会計期間	515,896	359	0.13
うち借入金	前中間連結会計期間	24,858	56	0.45
	当中間連結会計期間	31,610	56	0.35

(注) 1. 当行の平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しております。また、海外連結子会社については、半期毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

3. 国際業務部門は当行の外貨建取引、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等及び海外連結子会社の取引であります。

③ 合計

種類	期別	平均残高（百万円）			利息（百万円）			利回り（%）
		小計	相殺消去額（△）	合計	小計	相殺消去額（△）	合計	
資金運用勘定	前中間連結会計期間	7,030,471	696,103	6,334,367	25,977	498	25,479	0.80
	当中間連結会計期間	6,516,467	230,382	6,286,084	24,523	227	24,296	0.77
うち貸出金	前中間連結会計期間	3,582,296	8,642	3,573,653	17,430	57	17,372	0.96
	当中間連結会計期間	3,061,828	9,488	3,052,339	15,711	67	15,643	1.02
うち有価証券	前中間連結会計期間	1,930,873	18,853	1,912,020	7,280	29	7,251	0.75
	当中間連結会計期間	1,729,100	18,286	1,710,814	7,683	36	7,646	0.89
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	11,008	—	11,008	16	—	16	0.30
	当中間連結会計期間	30,873	—	30,873	17	—	17	0.11
うち債券貸借取引支払保証金	前中間連結会計期間	857	—	857	0	—	0	0.09
	当中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
うち預け金	前中間連結会計期間	790,795	23,192	767,603	668	35	633	0.16
	当中間連結会計期間	1,448,285	24,593	1,423,691	866	32	833	0.11
資金調達勘定	前中間連結会計期間	6,805,453	677,937	6,127,515	6,943	463	6,479	0.21
	当中間連結会計期間	6,265,706	212,376	6,053,329	5,535	189	5,346	0.17
うち預金	前中間連結会計期間	2,043,456	19,896	2,023,560	1,000	26	974	0.09
	当中間連結会計期間	2,311,127	20,673	2,290,453	867	28	839	0.07
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	1,076,764	4,200	1,072,564	551	4	547	0.10
	当中間連結会計期間	937,892	4,200	933,692	467	3	463	0.09
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間	945,467	—	945,467	518	—	518	0.10
	当中間連結会計期間	1,015,773	—	1,015,773	552	—	552	0.10
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	10,254	—	10,254	35	—	35	0.69
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間	466,943	—	466,943	329	—	329	0.14
	当中間連結会計期間	515,951	—	515,951	359	—	359	0.13
うち借入金	前中間連結会計期間	487,970	8,425	479,545	538	57	481	0.20
	当中間連結会計期間	162,212	9,488	152,724	380	67	313	0.40

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しております。

2. 「相殺消去額（△）」には、当行の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借取引、及び、連結会社相互間で行われた取引に係るものを記載しております。

(3) 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、359億1百万円となりました。その内訳は、主として信託関連業務248億52百万円、代理業務37億49百万円であります。

また、役務取引等費用は、125億37百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額 (△)	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	36,580	4,208	4,618	36,170
	当中間連結会計期間	35,893	4,326	4,317	35,901
うち信託関連業務	前中間連結会計期間	22,257	1,995	120	24,132
	当中間連結会計期間	22,811	2,066	24	24,852
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	15	215	—	230
	当中間連結会計期間	854	65	—	919
うち為替業務	前中間連結会計期間	232	1	1	231
	当中間連結会計期間	209	1	0	210
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	36	162	—	199
	当中間連結会計期間	26	193	—	220
うち代理業務	前中間連結会計期間	2,121	1,423	46	3,498
	当中間連結会計期間	2,153	1,632	35	3,749
うち保証業務	前中間連結会計期間	276	2	0	279
	当中間連結会計期間	237	4	0	241
役務取引等費用	前中間連結会計期間	12,827	1,055	1,110	12,771
	当中間連結会計期間	12,387	1,119	969	12,537
うち為替業務	前中間連結会計期間	177	14	1	190
	当中間連結会計期間	187	14	0	201

(注) 1. 国内業務部門は当行の円建取引及び国内連結子会社の取引、国際業務部門は当行の外貨建取引及び海外連結子会社の取引であります。ただし、当行の円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 「相殺消去額 (△)」には、連結会社相互間で行われた取引に係るものを記載しております。

(4) 国内業務部門・国際業務部門別特定取引の状況

① 特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は、10億35百万円となりました。その主な内訳は特定金派生商品収益9億39百万円であります。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額 (△)	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
特定取引収益	前中間連結会計期間	—	3,767	2,171	1,596
	当中間連結会計期間	18	2,377	1,360	1,035
うち商品有価証券収益	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	0	—	—	0
うち特定取引有価証券収益	前中間連結会計期間	—	10	10	—
	当中間連結会計期間	18	77	—	95
うち特定金融派生商品収益	前中間連結会計期間	—	3,757	2,161	1,596
	当中間連結会計期間	—	2,299	1,360	939
うちその他の特定取引収益	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
特定取引費用	前中間連結会計期間	2,318	—	2,171	147
	当中間連結会計期間	1,360	—	1,360	—
うち商品有価証券費用	前中間連結会計期間	0	—	—	0
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	前中間連結会計期間	157	—	10	147
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定金融派生商品費用	前中間連結会計期間	2,161	—	2,161	—
	当中間連結会計期間	1,360	—	1,360	—
うちその他の特定取引費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—

(注) 1. 「相殺消去額 (△)」には、当行の国内業務部門と国際業務部門の間の相殺消去額を記載しております。

2. 特定取引勘定を設置しているのは提出会社1社であります。

② 特定取引資産・負債の内訳（未残）

特定取引資産は710億52百万円となりました。その内訳は、主として特定金融派生商品709億54百万円であります。

また、特定取引負債は686億61百万円となりました。その内訳は、主として特定金融派生商品686億48百万円であります。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
特定取引資産	前中間連結会計期間	5,398	54,109	59,508
	当中間連結会計期間	16,983	54,068	71,052
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	130	—	130
	当中間連結会計期間	98	—	98
うち商品有価証券派生商品	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち特定取引有価証券	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち特定取引有価証券派生商品	前中間連結会計期間	—	18	18
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち特定金融派生商品	前中間連結会計期間	5,268	54,091	59,359
	当中間連結会計期間	16,885	54,068	70,954
うちその他の特定取引資産	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
特定取引負債	前中間連結会計期間	6,999	52,634	59,633
	当中間連結会計期間	22,196	46,464	68,661
うち売付商品債券	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち商品有価証券派生商品	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち特定取引売付債券	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち特定取引有価証券派生商品	前中間連結会計期間	—	7	7
	当中間連結会計期間	—	12	12
うち特定金融派生商品	前中間連結会計期間	6,999	52,627	59,626
	当中間連結会計期間	22,196	46,452	68,648
うちその他の特定取引負債	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—

(注) 1. 国内業務部門は当行の円建取引及び国内連結子会社の取引、国際業務部門は当行の外貨建取引及び海外連結子会社の取引であります。ただし、当行の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 特定取引勘定を設置しているのは提出会社1社であります。

(5) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、提出会社1社です。

① 信託財産の運用／受入状況（信託財産残高表）

科目	資産			
	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
貸出金	1,020,412	1.89	1,033,851	1.89
有価証券	1,030,666	1.91	977,967	1.78
信託受益権	38,893,045	72.13	41,417,060	75.64
受託有価証券	591,374	1.10	551,504	1.01
金銭債権	4,257,423	7.90	3,993,167	7.29
有形固定資産	5,045,032	9.36	5,063,407	9.25
無形固定資産	316,830	0.59	317,618	0.58
その他債権	1,257,076	2.33	100,892	0.18
銀行勘定貸	1,084,938	2.01	932,263	1.70
現金預け金	422,148	0.78	370,416	0.68
合計	53,918,947	100.00	54,758,151	100.00

科目	負債			
	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
金銭信託	15,931,177	29.55	15,762,989	28.79
年金信託	4,026,597	7.47	4,399,688	8.03
財産形成給付信託	5,058	0.01	5,021	0.01
投資信託	11,079,900	20.55	11,819,161	21.58
金銭信託以外の金銭の信託	1,451,363	2.69	1,534,269	2.80
有価証券の信託	7,717,672	14.31	7,833,336	14.31
金銭債権の信託	3,560,170	6.60	3,286,978	6.00
土地及びその定着物の信託	201,445	0.37	202,496	0.37
包括信託	9,940,676	18.44	9,909,290	18.10
その他の信託	4,883	0.01	4,919	0.01
合計	53,918,947	100.00	54,758,151	100.00

(注) 1. 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

2. 共同信託他社管理財産 前連結会計年度821,186百万円、当中間連結会計期間720,530百万円。なお、共同信託他社管理財産には、職務分担型共同受託方式による信託財産の該当はありません。

② 貸出金残高の状況（業種別貸出状況）（末残・構成比）

業種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
金融業、保険業	246,938	24.02	214,657	20.76
不動産業、物品賃貸業	76,773	7.47	73,952	7.15
各種サービス業	55	0.01	0	0.00
地方公共団体	10,494	1.02	9,801	0.95
その他	693,584	67.48	735,439	71.14
合計	1,027,847	100.00	1,033,851	100.00

③ 元本補てん契約のある信託の運用／受入状況（末残）

金銭信託

科目	前連結会計年度	当中間連結会計期間
	金額（百万円）	金額（百万円）
貸出金	17,522	16,835
有価証券	3	3
その他	732,002	652,933
資産計	749,528	669,772
元本	749,328	669,591
債権償却準備金	53	51
その他	146	129
負債計	749,528	669,772

（注） 1. 信託財産の運用のため再信託された信託を含みます。

2. リスク管理債権の状況

前連結会計年度

当中間連結会計期間

貸出金17,522百万円のうち、延滞債権額は3,046百万円であります。

貸出金16,835百万円のうち、延滞債権額は3,039百万円であります。

(参考) 資産の査定額 (信託)

資産の査定は、貸出金等の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものがあります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成25年9月30日	平成26年9月30日
	金額 (億円)	金額 (億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—
危険債権	30	30
要管理債権	—	—
正常債権	152	137

(6) 銀行業務の状況

① 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額（△）	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前中間連結会計期間	1,860,061	200,591	17,827	2,042,825
	当中間連結会計期間	2,413,577	150,043	20,159	2,543,461
うち流動性預金	前中間連結会計期間	671,433	156,136	3,752	823,816
	当中間連結会計期間	811,285	121,388	6,562	926,111
うち定期性預金	前中間連結会計期間	1,160,115	1,970	50	1,162,035
	当中間連結会計期間	1,573,830	8,683	50	1,582,464
うちその他	前中間連結会計期間	28,512	42,485	14,025	56,972
	当中間連結会計期間	28,461	19,971	13,546	34,886
譲渡性預金	前中間連結会計期間	1,084,020	—	4,200	1,079,820
	当中間連結会計期間	788,490	—	4,200	784,290
総合計	前中間連結会計期間	2,944,081	200,591	22,027	3,122,645
	当中間連結会計期間	3,202,067	150,043	24,359	3,327,751

(注) 1. 国内業務部門は当行の円建取引及び国内連結子会社の取引、国際業務部門は当行の外貨建取引及び海外連結子会社の取引であります。ただし、当行の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 「相殺消去額（△）」には、連結会社相互間で行われた取引に係るものを記載しております。

3. 預金の区分は次のとおりであります。

① 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋通知預金

② 定期性預金とは、定期預金であります。

② 国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況（未残・構成比）

業種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	3,309,026	100.00	3,038,502	100.00
製造業	577,608	17.46	525,446	17.29
農業、林業	23	0.00	9	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	2,545	0.08	2,651	0.09
建設業	51,340	1.55	50,879	1.67
電気・ガス・熱供給・水道業	245,048	7.40	288,268	9.49
情報通信業	67,931	2.05	63,087	2.08
運輸業、郵便業	208,112	6.29	205,225	6.75
卸売業、小売業	158,443	4.79	160,811	5.29
金融業、保険業	304,543	9.20	253,754	8.35
不動産業	975,386	29.48	958,563	31.55
物品賃貸業	202,525	6.12	216,368	7.12
各種サービス業	71,643	2.16	62,938	2.07
地方公共団体	16,250	0.49	13,649	0.45
政府等	175,257	5.30	—	—
その他	252,364	7.63	236,847	7.80
海外及び特別国際金融取引勘定分	6,187	100.00	6,452	100.00
政府等	539	8.72	512	7.94
金融機関	—	—	—	—
その他	5,647	91.28	5,939	92.06
合計	3,315,213	—	3,044,954	—

（注） 1. 「国内」とは、当行（特別国際金融取引勘定を除く）及び国内連結子会社であります。

2. 「海外及び特別国際金融取引勘定分」とは、当行の特別国際金融取引勘定分及び海外連結子会社であります。

○ 外国政府等向け債権残高（国別）

期別	国別	金額（百万円）
前中間連結会計期間	アルゼンチン	0
	エクアドル	0
	合計	0
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.00)
当中間連結会計期間	アルゼンチン	0
	エクアドル	0
	合計	0
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.00)

(注) 「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

③ 国内業務部門・国際業務部門別有価証券残高の状況

○ 有価証券の残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前中間連結会計期間	1,263,171	—	1,263,171
	当中間連結会計期間	839,033	—	839,033
地方債	前中間連結会計期間	3,821	—	3,821
	当中間連結会計期間	3,732	—	3,732
社債	前中間連結会計期間	64,449	—	64,449
	当中間連結会計期間	55,714	—	55,714
株式	前中間連結会計期間	226,665	—	226,665
	当中間連結会計期間	251,848	—	251,848
その他の証券	前中間連結会計期間	53,499	630,558	684,058
	当中間連結会計期間	69,004	510,897	579,902
合計	前中間連結会計期間	1,611,607	630,558	2,242,166
	当中間連結会計期間	1,219,334	510,897	1,730,231

(注) 1. 国内業務部門には当行及び国内子会社が保有する居住者の発行する円貨建証券の残高を、国際業務部門にはそれ以外の有価証券の残高を記載しております。

2. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては先進的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては先進的計測手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率（国際統一基準）

(単位：億円、%)

	平成26年9月30日
1. 連結総自己資本比率（4／7）	19.06
2. 連結Tier 1比率（5／7）	16.37
3. 連結普通株式等Tier 1比率（6／7）	16.37
4. 連結における総自己資本の額	4,900
5. 連結におけるTier 1資本の額	4,209
6. 連結における普通株式等Tier 1資本の額	4,209
7. リスク・アセットの額	25,698
8. 連結総所要自己資本額	2,055

単体自己資本比率（国際統一基準）

(単位：億円、%)

	平成26年9月30日
1. 単体総自己資本比率（4／7）	19.03
2. 単体Tier 1比率（5／7）	16.36
3. 単体普通株式等Tier 1比率（6／7）	16.36
4. 単体における総自己資本の額	4,836
5. 単体におけるTier 1資本の額	4,158
6. 単体における普通株式等Tier 1資本の額	4,158
7. リスク・アセットの額	25,408
8. 単体総所要自己資本額	2,032

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成25年9月30日	平成26年9月30日
	金額（億円）	金額（億円）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	300	13
危険債権	129	147
要管理債権	69	29
正常債権	33,837	31,419

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

当グループは、平成25年度より3年間の計画期間とする中期経営計画『One MIZUHO New Frontier プラン～みずほの挑戦～』を公表しております。この計画は、内外経済・社会の構造変化や規制環境の変化等に対応し、新しい時代の新しい金融の姿を目指す新生〈みずほ〉に向けた積極的な取組策であり、その中で、〈みずほ〉のあるべき姿・将来像としてのビジョン、新しい金融に必要な要素や〈みずほ〉の現状分析を踏まえた対応の方向感も反映した「5つの基本方針」、さらに、この方針を具体化した事業戦略、経営管理・経営基盤等における戦略軸としての「10の戦略軸」を、以下の通り設定しております。

中期経営計画2年目である平成26年度も、中期経営計画を着実に遂行してまいります。また、One MIZUHOの更なる進化に向け、「銀行・信託・証券」一体戦略の更なる加速と、One MIZUHOを支える基盤の進化に向け、グループガバナンスを強化するとともに、強固なコーポレートカルチャーの確立に向けた取組を引き続き推進してまいります。

[〈みずほ〉のビジョン (あるべき姿)]

『日本、そして、アジアと世界の発展に貢献し、お客さまから最も信頼される、グローバルで開かれた総合金融グループ』

1. 信頼No. 1の〈みずほ〉
2. サービス提供力No. 1の〈みずほ〉
3. グループ力No. 1の〈みずほ〉

[5つの基本方針]

1. 多様な顧客ニーズに応える、グループベースでのセグメント別戦略展開
2. 変化への積極的対応を通じた日本と世界の持続的発展への貢献
3. アジアの〈みずほ〉へ、グローバル化の加速
4. 〈みずほ〉らしさを支える強靱な財務基盤・経営基盤の構築
5. One MIZUHO としての、強固なガバナンスとカルチャーの確立

[10の戦略軸]

〔事業戦略〕

- ① 個人・法人のきめ細かなセグメントに応じた、「銀・信・証」一体による総合金融サービス強化
- ② フォワード・ルッキングな視点と産業・業種知見を活用した、コンサルティング機能の発揮
- ③ 日本の個人金融資産の形成支援と活性化
- ④ 成長産業・企業への積極的なリスクテイク能力の強化
- ⑤ 日本そして世界でのアジア関連ビジネスの強化・拡大
- ⑥ 加速するグローバルな資金流・商流の捕捉による重層的な取引深耕

〔経営管理・経営基盤等〕

- ⑦ 潤沢な流動性と適切な資本水準を背景とした安定的な財務基盤の強化
- ⑧ 事業戦略を支える最適な経営基盤（人材、業務インフラ）の確立
- ⑨ 自律的なガバナンスとリスク管理の更なる強化
- ⑩ グループ共通のカルチャー確立に向けた新たな『〈みずほ〉の企業理念』の浸透と「サービス提供力No. 1」に向けた取り組み

〔〈みずほ〉のグループストラクチャー及びグループ運営体制〕

当グループは、先進的グループ経営体制の構築に向けて、銀行・信託・証券その他の主要グループ会社を持株会社の直下に設置するグループ資本ストラクチャーに移行しております。

また、平成25年4月より、銀行・信託・証券やその他の事業分野にわたるグループ横断的なビジネス戦略を推進し、持株会社が戦略・施策の立案や業務計画の策定を行う、グループ運営体制に移行しております。具体的には、銀行の頭取、当行・証券の社長を持株会社の経営会議の常任メンバー化いたしました。また、持株会社に銀行・信託・証券等横断的に戦略・施策の立案等を行う10の「ユニット」及び業務本部を設置するとともに、複数のユニット間で、グループのビジネス戦略上重要な事項を審議する場として、リテール（個人）、ホールセール（法人）、インターナショナル（海外）、アセットマネジメント、マーケット（市場）における戦略に係る5つの「グループ戦略会議」を設置しております。

さらに、平成26年4月より、持株会社の戦略企画推進機能及びグループガバナンスの更なる強化の観点より、複数ユニット等を担当する統括役員の配置や企画・管理部門の兼職体制の見直し等を実施しております。

当グループは、引き続き最も有効かつ先進的なグループ経営体制を構築してまいります。

なお、みずほ銀行と当行の統合の可能性につきましても、引き続き検討してまいります。

〔事業戦略〕

当行は、当グループの中期経営計画に基づき、個人・法人のきめ細かなセグメントに応じた、「銀行・信託・証券」一体によるサービスを強化してまいります。

また、グループ顧客ニーズを起点とした新商品の開発等、信託フロンティア領域の開拓にも積極的に取り組んでまいります。

個人のお客さまにつきましては、お客さまのライフサイクル・希望に応じて、金銭信託等の資産運用・不動産・遺言信託や資産承継・事業承継コンサルティング等、信託ならではのソリューションを提供してまいります。また、企業オーナー等のお客さまにつきましても、事業・資産双方について、法人・個人両面からのサービスを提供してまいります。

法人のお客さまにつきましては、お客さまの経営課題に対して、年金・運用、不動産、資産流動化、証券代行、グローバルカストディ等の信託機能と提案型のコンサルティング機能を発揮した、個別プロダクツの枠に捉われない、最適な信託ソリューションを提供してまいります。また、地域活性化に向けて地域金融機関のお客さまのエリアパートナーとして、協働してまいります。

〔経営管理・経営基盤等〕

事業戦略と表裏一体をなす経営管理・経営基盤の強化についても、しっかりと取り組んでまいります。

当グループは、グローバルに展開する金融グループの一員としての社会的役割を果たすべく、ビジネスモデルの進化の更なる加速とともに、グループガバナンスの更なる高度化及び危機対応力の強化に取り組んでまいります。その取組の一環として、持株会社は、平成26年6月に委員会設置会社へ移行しております。この委員会設置会社への移行によるガバナンス強化のポイントとしましては、監督と経営の分離を徹底することにより、取締役会が経営の監督に最大限専念し、ガバナンスの実効性を確保することや、取締役会が経営を担う執行役に対し業務執行の決定を最大限委任することにより、迅速かつ機動的な意思決定を可能とし、スピード感のある企業経営を実現することがあげられます。また、社外取締役を中心とした委員会等の活用により、意思決定プロセスの透明性・公正性と経営に対する監督の実効性を確保いたします。さらに、取締役会議長を原則として社外取締役とするなど、ガバナンスに関しグローバルレベルで推奨されている運営・慣行を積極的に採用しております。なお、これらの対応は持株会社のものとなりますが、持株会社に設置される監査委員会は当行の内部統制システムの構築・運用状況の監視・検証を行うことや、指名・報酬委員会でも当行が対象に含まれているものもあることから、持株会社の委員会設置会社への移行は当行のガバナンス強化にも資するものとなっております。また、危機対応力の強化については、専担組織を通じ、有事や緊急事態への対応力の強化に加え、危機の予兆や前兆を正確に捉え、適切な対応を行っていく態勢を整備しております。あわせて、グローバルな規制動向も踏まえ、引き続きリスクガバナンスの高度化に向けた取組を進めてまいります。

さらに、強固なグループガバナンスを支える強固なコーポレートカルチャーの確立に向けて、引き続き取り組んでまいります。

当グループは、法令遵守態勢及びガバナンス態勢の強化に引き続き努めるとともに、ブランドスローガンに込めた〈みずほ〉の決意を全役職員が共有し「One MIZUHO」の旗印のもと、グループ戦略を着実に遂行してまいります。また、CSRへの取組を推進し、社会の持続可能な発展にグループ一体となって貢献するとともに、企業価値の更なる向上に邁進してまいります。

4 【事業等のリスク】

当事業年度の半期報告書における、前事業年度の有価証券報告書「事業等のリスク」からの重要な変更は以下の通りです。本項に含まれている将来に関する事項は、本半期報告書提出日現在において判断したものであります。

なお、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部企業情報 第2 事業の状況 4. 事業等のリスク」の項目番号に対応したものです。

1. 財務面に関するリスク

(3) 自己資本比率に係るリスク

① 各種リスクの顕在化や自己資本比率規制の変更による自己資本比率への悪影響

当行及び当グループは、事業戦略と一体となったリスクアセット運用計画、資本の効率性ならびに本項に示した各種リスクの状況等を踏まえ、適正かつ十分な水準の自己資本比率を維持することに努めておりますが、本項に示した各種リスクの顕在化や自己資本比率算出における計測手法の変更等により自己資本比率が低下する可能性があります。なお、自己資本比率規制において、のれん及びその他の無形固定資産、繰延税金資産、金融機関等の資本調達手段の保有等、調整項目については所定の要件のもとで自己資本から控除されます。かかる規制等により、株式会社みずほフィナンシャルグループや当行を含む当グループの銀行子会社の自己資本の額が減少し、自己資本比率が低下する可能性があります。

また、日本の銀行の自己資本比率規制はバーゼル銀行監督委員会が設定した枠組みに基づいておりますが、当該枠組みの内容が変更された場合、もしくは金融庁による日本の銀行への規制内容が変更された場合に、その結果として自己資本比率が要求される水準を充足できなくなる可能性があります。例えば、平成22年12月にバーゼル銀行監督委員会は、金融庁が新たに定める自己資本比率規制等の基となるバーゼルⅢテキスト（銀行の自己資本と流動性に係る国際的な基準の詳細を示すもの）を公表し、その枠組みに基づき、金融庁は平成24年3月に自己資本比率規制に関する告示を一部改正しました。この新たな規制は平成25年3月31日から段階的に適用されております。さらに平成26年11月に金融安定理事会（FSB）は、グローバルにシステム上重要な銀行（G-SIBs）として、当グループを含む30のグループを特定しました。これにより当グループは追加的な損失吸収力の要件に服することとなります。G-SIBsのグループは年次で更新され、毎年11月にFSBによって公表されます。

仮に当行の自己資本比率が一定基準を下回った場合には、自己資本比率の水準に応じて、金融庁から、資本の増強を含む改善計画の提出、さらには総資産の圧縮又は増加の抑制、一部の業務の縮小等の是正措置を求められる可能性があります。加えて、当行を含む当グループの一部銀行子会社は、米国その他の事業を行う諸外国において、自己資本比率規制を受けており、当該規制に抵触した場合には、当行及び当グループの業務運営に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

平成26年度中間期における当行及び連結子会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況につきましては以下のとおりと分析しております。なお、本項における将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであり、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。

1. 業績の状況

(財政状態及び経営成績の分析)

(1) 総論

みずほフィナンシャルグループの収益状況は、連結経常利益が前年同期比294億円減少して5,378億円となり、連結中間純利益は同744億円減少して3,552億円となりました。当行及び連結子会社につきましては以下のとおりです。

[収益状況]

連結経常収益は、株式等売却益が減少等した一方国債等債券売却益の増加等により前年同期比1億円増加し、1,094億円となりました。

連結経常費用は、前年同期比5億円減少し、770億円となりました。

この結果、連結経常利益は前年同期比6億円増加し、324億円となりました。連結中間純利益は前年同期比78億円増加し、357億円となりました。

[金利・非金利収支の状況]

① 金利収支の状況

資金利益は、前年同期比横ばいの、189億円となりました。

② 非金利収支の状況

信託報酬は、前年同期比1億円減少し、253億円となりました。役務取引等利益は、前年同期比横ばいの、233億円となりました。

(2) 経営成績の分析

[損益の状況]

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間における損益状況は以下のとおりです。

(図表 1)

		前中間連結会計期間 (自 平成25年 4月1日 至 平成25年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年 4月1日 至 平成26年 9月30日)	比較
		金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
連結粗利益	①	727	746	18
資金利益		189	189	△0
信託報酬		254	253	△1
うち信託勘定与信関係費用	①'	—	—	—
役務取引等利益		233	233	△0
特定取引利益		14	10	△4
その他業務利益		34	60	25
営業経費	②	△473	△479	△6
不良債権処理額 (含：一般貸倒引当金純繰入額)	③	△2	△0	2
貸倒引当金戻入益等	④	14	35	21
株式等関係損益	⑤	69	33	△36
持分法による投資損益	⑥	1	△0	△1
その他	⑦	△19	△11	8
経常利益 (①+②+③+④+⑤+⑥+⑦)	⑧	317	324	6
特別損益	⑨	△14	△1	13
税金等調整前中間純利益 (⑧+⑨)	⑩	303	323	20
税金関係費用	⑪	△20	37	57
少数株主損益調整前中間純利益 (⑩+⑪)	⑫	282	360	78
少数株主損益	⑬	△3	△3	0
中間純利益 (⑫+⑬)	⑭	279	357	78
中間包括利益	⑮	362	674	312
与信関係費用 (①'+③+④) (含：信託勘定与信関係費用)	⑯	11	35	23

(注) 費用項目は△表記しております。

- ① 連結粗利益
連結粗利益は、前年同期比18億円増加し、746億円となりました。項目ごとの収支は以下のとおりです。
- (資金利益)
資金利益は、前年同期比横ばいの、189億円となりました。
- (信託報酬)
信託報酬は、前年同期比1億円減少し、253億円となりました。
- (役務取引等利益)
役務取引等利益は、前年同期比横ばいの、233億円となりました。
- (特定取引利益・その他業務利益)
特定取引利益は、前年同期比4億円減少し、10億円となりました。その他業務利益は、前年同期比25億円増加し、60億円となりました。
- ② 営業経費
営業経費は、前年同期比6億円増加し、479億円となりました。
- ③ 不良債権処理額及び④貸倒引当金戻入益等 (⑩与信関係費用)
与信関係費用(含む不良債権処理額及び貸倒引当金戻入益等)は、貸倒引当金戻入益の計上等により35億円の利益となりました。
- ⑤ 株式等関係損益
株式等関係損益は、株式等売却益の減少等により前年同期比36億円減少し、33億円の利益となりました。
- ⑥ 持分法による投資損益
持分法による投資損益は、0億円の損失となりました。
- ⑦ その他
その他は、11億円の損失となりました。
- ⑧ 経常利益
以上の結果、経常利益は前年同期比6億円増加し、324億円となりました。
- ⑨ 特別損益
特別損益は、1億円の損失となりました。
- ⑩ 税金等調整前中間純利益
以上の結果、税金等調整前中間純利益は前年同期比20億円増加し、323億円となりました。
- ⑪ 税金関係費用
税金関係費用は、37億円(利益)となりました。
- ⑫ 少数株主損益調整前中間純利益
以上の結果、少数株主損益調整前中間純利益は78億円増加し、360億円となりました。
- ⑬ 少数株主損益
少数株主損益は、3億円の利益(中間純利益の減算)となりました。
- ⑭ 中間純利益 (⑮中間包括利益)
以上の結果、中間純利益は前年同期比78億円増加し、357億円となりました。また、中間包括利益は、前年同期比312億円増加し、674億円の利益となりました。

—参考—

(図表2) 損益状況(単体)

	前中間会計期間 (自 平成25年 4月1日 至 平成25年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年 4月1日 至 平成26年 9月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
業務粗利益	606	621	14
資金利益	189	188	△0
信託報酬	254	253	△1
うち信託勘定与信関係費用	—	—	—
役務取引等利益	114	110	△4
特定取引利益	14	10	△4
その他業務利益	34	59	25
経費(除:臨時処理分)	△369	△369	0
実質業務純益(除:信託勘定与信関係費用)	236	252	15
臨時損益	62	55	△6
うち不良債権処理額 (含:信託勘定与信関係費用)	△2	△0	2
うち貸倒引当金戻入益等	13	35	21
うち株式等関係損益	69	33	△36
経常利益	299	308	8
特別損益	△14	△1	13
中間純利益	272	352	80
与信関係費用	11	35	23

[セグメント情報]

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間におけるセグメント情報の概要は、以下のとおりです。

なお、詳細につきましては、第5経理の状況、1中間連結財務諸表等、(1)中間連結財務諸表の(セグメント情報等)に記載しております。

(図表3) 報告セグメントごとの業務粗利益及び業務純益の金額に関する情報

	前中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)		当中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)		比較	
	金額(億円)		金額(億円)		金額(億円)	
	業務粗利益	業務純益	業務粗利益	業務純益	業務粗利益	業務純益
報告セグメント(当行)計	606	236	621	252	14	15
個人部門	103	—	100	—	△3	—
法人部門	412	—	406	—	△5	—
市場部門・その他	90	—	115	—	24	—
その他	121	19	124	17	3	△2
合計	727	256	746	269	18	12

(注) 1. 業務粗利益は、信託勘定償却前の計数であり、業務純益は、信託勘定償却前及び一般貸倒引当金繰入前の計数であります。

2. 各報告セグメント(個人部門、法人部門及び市場部門・その他)に係る業務純益は算出しておりません。

(3) 財政状態の分析

前連結会計年度及び当中間連結会計期間における財政状態のうち、主なものは以下のとおりです。

(図表4)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
資産の部	66,508	66,173	△334
うち有価証券	18,228	17,302	△926
うち貸出金	31,286	30,449	△836
負債の部	61,887	61,145	△741
うち預金	23,018	25,434	2,416
うち譲渡性預金	9,550	7,842	△1,707
純資産の部	4,620	5,028	407
株主資本合計	4,049	4,139	90
その他の包括利益累計額合計	534	847	313
少数株主持分	37	40	3

[資産の部]

① 有価証券

(図表 5)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
有価証券	18,228	17,302	△926
国債	9,468	8,390	△1,078
地方債	38	37	△0
社債	658	557	△101
株式	2,240	2,518	277
その他の証券	5,821	5,799	△22

有価証券は、国債が減少したこと等により、前連結会計年度末比926億円減少し、1兆7,302億円となりました。

② 貸出金

(図表 6)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
貸出金	31,286	30,449	△836

貸出金は3兆449億円と、前連結会計年度末比836億円減少しております。

貸出金のうち連結ベースのリスク管理債権額（銀行勘定及び元本補てん契約のある信託勘定合算）は以下のとおりです。

(図表 7)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
破綻先債権	1	1	0
延滞債権	192	193	0
3カ月以上延滞債権	—	1	1
貸出条件緩和債権	75	43	△31
合計(A)	268	239	△29

貸出金(B)*	31,461	30,617	△843
---------	--------	--------	------

* 銀行勘定及び元本補てん契約のある信託勘定合算

貸出金に対する割合(A)／(B) (%)	0.85	0.78	△0.07
----------------------	------	------	-------

当中間連結会計期間末の連結ベースのリスク管理債権残高は、貸出条件緩和債権の減少を主因に前連結会計年度末比29億円減少し、239億円となりました。

その結果、貸出金に対するリスク管理債権の割合は、0.78%となっております。

なお、不良債権（当行単体）に関しては、後段(4)で詳細を分析しております。

[負債の部]

① 預金

(図表8)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
預金	23,018	25,434	2,416
譲渡性預金	9,550	7,842	△1,707

預金は、定期預金の増加等により、前連結会計年度末比2,416億円増加し、2兆5,434億円となりました。また、譲渡性預金は、前連結会計年度末比1,707億円減少し、7,842億円となりました。

[純資産の部]

(図表9)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
純資産の部合計	4,620	5,028	407
株主資本合計	4,049	4,139	90
資本金	2,473	2,473	—
資本剰余金	155	155	—
利益剰余金	1,420	1,510	90
その他の包括利益累計額合計	534	847	313
その他有価証券評価差額金	678	969	290
繰延ヘッジ損益	△43	△24	18
為替換算調整勘定	2	△3	△5
退職給付に係る調整累計額	△103	△93	9
少数株主持分	37	40	3

当中間連結会計期間末の純資産の部合計は、前連結会計年度末比407億円増加し、5,028億円となりました。主な変動は以下のとおりです。

利益剰余金は、中間純利益の計上等により、前連結会計年度末比90億円増加し、1,510億円となりました。

その他有価証券評価差額金は、前連結会計年度末比290億円増加し、969億円となりました。

(4) 不良債権に関する分析（単体）

(図表10) 金融再生法開示債権（銀行勘定及び元本補てん契約のある信託勘定合算）

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	17	13	△4
危険債権	173	178	4
要管理債権	58	29	△28
小計(要管理債権以下) (A)	249	221	△28
正常債権	32,360	31,557	△803
合計 (B)	32,609	31,778	△831
(A)/(B)	0.76%	0.69%	△0.06%

当中間会計期間末の不良債権残高（要管理債権以下）は、要管理債権の減少を主因に、前事業年度末比28億円減少し、221億円となりました。

不良債権比率は、前事業年度末比0.06ポイント低下し、0.69%となっております。

2. キャッシュ・フローの状況

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

(図表11)

	前中間連結会計期間 (自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成26年 4月1日 至平成26年 9月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,479	2,684	△3,795
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,895	1,401	5,296
財務活動によるキャッシュ・フロー	△126	△464	△337

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加、コールローン等の減少及び譲渡性預金の減少等により2,684億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得、売却及び償還等の結果1,401億円の収入となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払い及び劣後特約付社債の償還等により464億円の支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は1兆3,079億円となりました。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,699,086,424
第一種優先株式	155,717,123
第三種優先株式	800,000,000
第四種優先株式	400,000,000
第五種優先株式	400,000,000
第六種優先株式	400,000,000
計	15,854,803,547

(注) 当行定款には「株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式の数を減ずる」旨定めております。

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年11月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,914,784,269	同左	—	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当行における標準となる 株式 (注) 1.
第一回第一種 優先株式 (注) 2.	155,717,123	同左	—	(注) 1. (注) 3. (注) 4.
第二回第三種 優先株式 (注) 2.	800,000,000	同左	—	(注) 1. (注) 5. (注) 6.
計	8,870,501,392	同左	—	—

(注) 1. 当行の株式は、定款において単元株式数の定めは無く、全部の種類別の株式のいずれの株式の譲渡による取得についても、取締役会の承認を要する旨を定めております。

2. 第一回第一種優先株式および第二回第三種優先株式は、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第8項に規定する行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。

3. 第一回第一種優先株式の行使価額修正条項付新株予約権付社債券等としての特質等

(1) 第一回第一種優先株式の行使価額修正条項付新株予約権付社債券等としての特質は次のとおりであります。

(イ) 普通株式の株価の下落により、第一回第一種優先株式の取得比率が上方に修正される旨の条項があり、かかる条項に従い修正がなされた場合には、同優先株式の取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の数が増加することがある。

(ロ) 取得比率の修正の基準および頻度

i) 修正の基準

$$\text{修正後取得比率} = \frac{500\text{円}}{\text{時価}}$$

上記算式で使用する時価は、取得比率修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。

ii) 修正の頻度

1年に1度（平成12年7月1日以降平成30年7月1日までの毎年7月1日）

(ハ) 取得比率の上限

6.098

(2) 第一回第一種優先株式にかかる取得請求権の行使に関する事項についての第一回第一種優先株式の所有者との間の取決めの内容

上記の事項に関する取決めはありません。

(3) 当行の株券の売買に関する事項についての第一回第一種優先株式の所有者との間の取決めの内容

上記の事項に関する取決めはありません。

4. 第一回第一種優先株式の内容は次のとおりであります。

なお、本優先株式の議決権については、下記(4)「議決権条項」に記載するとおりであり、剰余金の配当および残余財産の分配に関しては普通株式に優先する代わりに、議決権に関してはこれを制限する内容としております。

(1) 優先配当金

(イ) 優先配当金

定款第53条に定める剰余金の配当を行うときは、優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき年6円50銭の優先配当金を支払う。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した金額とする。

(ロ) 非累積条項

ある事業年度において、優先株主に対し優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

(ハ) 非参加条項

優先株主に対し優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。

(ニ) 優先中間配当金

定款第54条に定める中間配当を行うときは、優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき3円25銭を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配をするときは、優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき500円を支払う。優先株主に対しては、上記500円のほか残余財産の分配は行わない。

(3) 取得請求権

(イ) 取得請求期間

平成11年7月1日から平成31年1月31日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

(ロ) 当初取得比率

当行が本優先株式を取得するのと引換えに、1株につき当初取得比率4.464により普通株式を交付することを請求できる。

(ハ) 取得比率の修正

当初取得比率は、平成12年7月1日以降平成30年7月1日まで毎年7月1日（以下「修正日」という。）に、下記算式により算出される取得比率（以下「修正後取得比率」という。）に修正される。

$$\text{修正後取得比率} = \frac{500\text{円}}{\text{時価}}$$

ただし、上記計算の結果、修正後取得比率が当該修正日の前日現在有効な取得比率を下回る場合には、修正前取得比率をもって修正後取得比率とし、また、修正後取得比率が6.098（ただし、下記(ニ)に準じて調整される。以下「上限取得比率」という。）を上回る場合には、上限取得比率をもって修正後取得比率とする。

上記算式で使用する時価は、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。

なお、上記45取引日の間に、下記(ニ)に定める取得比率の調整事由が生じた場合には、上記算式で使用する時価は(ニ)に準じて調整される。

(二) 取得比率の調整

今後当行が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合や、株式分割により普通株式を発行する場合その他一定の事情が生じた場合には、取得比率を次に定める算式により調整する（以下「調整後取得比率」という。）。

ただし、算出された比率が、上限取得比率を上回る場合には、上限取得比率をもって調整後取得比率とする。

$$\text{調整後取得比率} = \text{調整前取得比率} \times \frac{\text{既発行の普通株式数} + \text{新規発行の普通株式数}}{\text{既発行の普通株式数} + \frac{\text{新規発行の普通株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}$$

(ホ) 取得と引換えに交付すべき普通株式数

取得した本優先株式と引換えに、当行は次の算式により計算される普通株式を交付する。

取得と引換えに交付すべき普通株式数 = 優先株主が取得請求のため提出した本優先株式数 × 取得比率

(4) 議決権条項

優先株主は、定款の規定により議決権を有する場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

優先配当金の議案が株主総会に提出されない、または議案が否決された場合には、優先配当金の議案が決議される時までは議決権を有する。

(5) 株式の併合または分割、株式無償割当て、募集株式等の割当てを受ける権利等

当行は法令に別段の定めがある場合を除き、本優先株式について株式の併合または分割は行わず、また優先株主には株式無償割当てを行わない。当行は優先株主に対しては募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。

(6) 優先順位

各種の優先株式の優先配当金および残余財産の支払順位は同順位とする。

(7) 会社法第322条第2項に規定する定款の定め

設けておりません。

5. 第二回第三種優先株式の行使価額修正条項付新株予約権付社債券等としての特質等

(1) 第二回第三種優先株式の行使価額修正条項付新株予約権付社債券等としての特質は次のとおりであります。

(イ) 普通株式の株価の下落により、第二回第三種優先株式の取得比率が上方に修正される旨の条項があり、かかる条項に従い修正がなされた場合には、同優先株式の取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の数が増加することがある。

(ロ) 取得比率の修正の基準および頻度

i) 修正の基準

$$\text{修正後取得比率} = \frac{150\text{円}}{\text{時価}}$$

上記算式で使用する時価は、取得比率修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。

ii) 修正の頻度

1年に1度（平成15年7月1日以降平成30年7月1日までの毎年7月1日）

(ハ) 取得比率の上限

3.311

(2) 第二回第三種優先株式にかかる取得請求権の行使に関する事項についての第二回第三種優先株式の所有者との間の取決めの内容

上記の事項に関する取決めはありません。

(3) 当行の株券の売買に関する事項についての第二回第三種優先株式の所有者との間の取決めの内容

上記の事項に関する取決めはありません。

6. 第二回第三種優先株式の内容は次のとおりであります。

なお、本優先株式の議決権については、下記(4)「議決権条項」に記載するとおりであり、剰余金の配当および残余財産の分配に関しては普通株式に優先する代わりに、議決権に関してはこれを制限する内容としております。

(1) 優先配当金

(イ) 優先配当金

定款第53条に定める剰余金の配当を行うときは、優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき年1円50銭の優先配当金を支払う。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した金額とする。

(ロ) 非累積条項

ある事業年度において、優先株主に対し優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

(ハ) 非参加条項

優先株主に対し優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。

(ニ) 優先中間配当金

定款第54条に定める中間配当を行うときは、優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき75銭を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配をするときは、優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき150円を支払う。優先株主に対しては、上記150円のほか残余財産の分配は行わない。

(3) 取得請求権

(イ) 取得請求期間

平成14年7月1日から平成31年1月31日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

(ロ) 当初取得比率

当初取得比率は、下記算式により算出される。

$$\text{当初取得比率} = \frac{150\text{円}}{\text{時価} \times 1.025}$$

ただし、当初取得比率の上限を6.098とする。

上記算式で使用する時価は、平成14年7月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。

(ハ) 取得比率の修正

当初取得比率は、平成15年7月1日以降平成30年7月1日まで毎年7月1日（以下「修正日」という。）に、下記算式により算出される取得比率（以下「修正後取得比率」という。）に修正される。

$$\text{修正後取得比率} = \frac{150\text{円}}{\text{時価}}$$

上記算式で使用する時価は、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。

なお、上記45取引日の間に、下記(ニ)に定める取得比率の調整事由が生じた場合には、上記算式で使用する時価は(ニ)に準じて調整される。

上記にかかわらず、上記算式による計算の結果、修正後取得比率が当該修正日の前日現在有効な取得比率を下回ることとなる場合には、修正前取得比率をもって修正後取得比率とし、また修正後取得比率が上記計算の時価を当初取得比率を算出した時に用いた時価の75%に相当する額を用いた比率（ただし、下記(ニ)に準じて調整される。以下「上限取得比率」という。）を上回ることとなる場合には、上限取得比率をもって修正後取得比率とする。

(ニ) 取得比率の調整

今後当行が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合や、株式分割により普通株式を発行する場合その他一定の事情が生じた場合には、取得比率（上限取得比率を含む。）を次に定める算式により調整する。

$$\text{調整後取得比率} = \text{調整前取得比率} \times \frac{\text{既発行の普通株式数} + \text{新規発行の普通株式数}}{\text{既発行の普通株式数} + \frac{\text{新規発行の普通株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}$$

(ホ) 取得と引換えに交付すべき普通株式数

取得した本優先株式と引換えに、当行は次の算式により計算される普通株式を交付する。

取得と引換えに交付すべき普通株式数＝優先株主が取得請求のため提出した本優先株式数×取得比率

(4) 議決権条項

優先株主は、定款の規定により議決権を有する場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

優先配当金の議案が株主総会に提出されない、または議案が否決された場合には、優先配当金の議案が決議される時までは議決権を有する。

(5) 株式の併合または分割、株式無償割当て、募集株式等の割当てを受ける権利等

当行は法令に別段の定めがある場合を除き、本優先株式について株式の併合または分割は行わず、また優先株主には株式無償割当てを行わない。当行は優先株主に対しては募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。

(6) 優先順位

各種の優先株式の優先配当金および残余財産の支払順位は同順位とする。

(7) 会社法第322条第2項に規定する定款の定め

設けておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

第一回第一種優先株式

	中間会計期間 (平成26年4月1日から 平成26年9月30日まで)
当該中間会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数 (株)	—
当該中間会計期間の権利行使に係る交付株式数 (株)	—
当該中間会計期間の権利行使に係る平均行使価額等 (円)	—
当該中間会計期間の権利行使に係る資金調達額 (百万円)	—
当該中間会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計 (株)	155, 717, 123
当該中間会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数 (株)	949, 563, 016
当該中間会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等 (円)	(注)
当該中間会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額 (百万円)	—

(注) 平成24年2月23日付で優先株主からの取得請求に基づき、第一回第一種優先株式数に対して取得比率6.098で算出された普通株式数を交付しています。

第二回第三種優先株式

	中間会計期間 (平成26年4月1日から 平成26年9月30日まで)
当該中間会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数 (株)	—
当該中間会計期間の権利行使に係る交付株式数 (株)	—
当該中間会計期間の権利行使に係る平均行使価額等 (円)	—
当該中間会計期間の権利行使に係る資金調達額 (百万円)	—
当該中間会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計 (株)	800, 000, 000
当該中間会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数 (株)	1, 938, 400, 000
当該中間会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等 (円)	(注)
当該中間会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額 (百万円)	—

(注) 平成24年2月23日付で優先株主からの取得請求に基づき、第二回第三種優先株式数に対して取得比率2.423で算出された普通株式数を交付しています。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年9月30日	普通株式 — 優先株式 —	普通株式 7,914,784,269 優先株式 955,717,123	—	247,369	—	15,505

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	7,914,784,269	89.22
計	—	7,914,784,269	89.22

(注) 当行は、自己株式として第一回第一種優先株式155,717,123株および第二回第三種優先株式800,000,000株の計955,717,123株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合10.77%）を所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い株主は以下のとおりであります。

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に対する 所有議決権数の割合 (%)
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	7,914,784,269	100.00
計	—	7,914,784,269	100.00

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式 955,717,123	—	優先株式の内容は、「1 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」の「② 発行済株式」の注記に記載しております。 (注) 1.
	第一回第一種優先株式 155,717,123	—	
	第二回第三種優先株式 800,000,000	—	
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,914,784,269	7,914,784,269	権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式 (注) 1.
単元未満株式	—	—	(注) 2.
発行済株式総数	8,870,501,392	—	—
総株主の議決権	—	7,914,784,269	—

(注) 1. 当行定款第6条において、株式の譲渡制限につき、次のとおり規定しております。

「当会社の全部の種類株式に関し、いずれの株式の譲渡による取得についても、取締役会の承認を受けなければならない。」

2. 上記の各種類の株式について、単元株式数の定めはありません。

② 【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(注) 「① 発行済株式」の議決権制限株式および完全議決権株式の区分としての自己株式等について該当事項はありません。このほか無議決権株式の区分において、各種優先株式955,717,123株を自己株式として所有しています。

2 【株価の推移】

当行株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

- (1) 新任役員
該当ありません。
- (2) 退任役員
該当ありません。
- (3) 役職の異動
該当ありません。

第5【経理の状況】

1. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
現金預け金	1,154,461	1,483,327
コールローン及び買入手形	202,058	8,833
買入金銭債権	57,591	51,433
特定取引資産	60,918	71,052
金銭の信託	1,513	2,413
有価証券	※1, ※8 1,822,838	※1, ※8 1,730,231
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 3,128,614	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 3,044,954
外国為替	1,580	1,200
その他資産	※8 104,804	※8 107,192
有形固定資産	※10 30,586	※10 30,631
無形固定資産	21,307	21,658
退職給付に係る資産	27,487	30,802
繰延税金資産	11,398	2,881
支払承諾見返	40,225	41,688
貸倒引当金	△14,561	△10,910
投資損失引当金	△11	△1
資産の部合計	6,650,813	6,617,391
負債の部		
預金	※8 2,301,851	※8 2,543,461
譲渡性預金	955,030	784,290
コールマネー及び売渡手形	※8 996,045	※8 1,030,814
売現先勘定	※8 10,291	※8 10,945
債券貸借取引受入担保金	※8 446,947	※8 440,751
特定取引負債	61,320	68,661
借入金	※8, ※11 168,562	※8, ※11 160,170
外国為替	8	—
社債	※12 61,500	※12 42,200
信託勘定借	1,084,938	932,263
その他負債	57,006	54,527
賞与引当金	2,944	2,721
退職給付に係る負債	598	683
役員退職慰労引当金	321	264
睡眠預金払戻損失引当金	1,144	1,119
繰延税金負債	0	0
支払承諾	40,225	41,688
負債の部合計	6,188,737	6,114,563

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
純資産の部		
資本金	247,369	247,369
資本剰余金	15,505	15,505
利益剰余金	142,057	151,086
株主資本合計	404,932	413,961
その他有価証券評価差額金	67,816	96,904
繰延ヘッジ損益	△4,300	△2,499
為替換算調整勘定	220	△307
退職給付に係る調整累計額	△10,324	△9,327
その他の包括利益累計額合計	53,412	84,771
少数株主持分	3,731	4,095
純資産の部合計	462,076	502,827
負債及び純資産の部合計	6,650,813	6,617,391

②【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
経常収益	109,337	109,484
信託報酬	25,446	25,301
資金運用収益	25,479	24,296
(うち貸出金利息)	17,372	15,643
(うち有価証券利息配当金)	7,251	7,646
役務取引等収益	36,170	35,901
特定取引収益	1,596	1,035
その他業務収益	5,811	9,391
その他経常収益	※ ₁ 14,832	※ ₁ 13,559
経常費用	77,567	77,018
資金調達費用	6,480	5,347
(うち預金利息)	974	839
役務取引等費用	12,771	12,537
特定取引費用	147	—
その他業務費用	2,312	3,365
営業経費	47,305	47,986
その他経常費用	※ ₂ 8,549	※ ₂ 7,781
経常利益	31,770	32,466
特別利益	86	—
特別損失	※ ₃ 1,521	※ ₃ 107
税金等調整前中間純利益	30,335	32,358
法人税、住民税及び事業税	10,935	629
法人税等調整額	△8,870	△4,349
法人税等合計	2,064	△3,720
少数株主損益調整前中間純利益	28,270	36,078
少数株主利益	347	344
中間純利益	27,923	35,734

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	28,270	36,078
その他の包括利益	7,980	31,417
その他有価証券評価差額金	9,625	29,160
繰延ヘッジ損益	△3,200	1,801
為替換算調整勘定	1,555	△527
退職給付に係る調整額	—	983
中間包括利益	36,251	67,496
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	35,898	67,092
少数株主に係る中間包括利益	353	403

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	247,369	15,505	100,483	363,358
当中間期変動額				
剰余金の配当			△12,663	△12,663
中間純利益			27,923	27,923
決算期の変更に伴う子 会社剰余金の増加高			70	70
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	—	—	15,330	15,330
当中間期末残高	247,369	15,505	115,813	378,688

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ損 益	為替換算調整 勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額合 計		
当期首残高	61,553	△1,139	△2,187	—	58,226	2,720	424,305
当中間期変動額							
剰余金の配当							△12,663
中間純利益							27,923
決算期の変更に伴う子 会社剰余金の増加高							70
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	9,628	△3,200	1,555	—	7,984	417	8,401
当中間期変動額合計	9,628	△3,200	1,555	—	7,984	417	23,731
当中間期末残高	71,182	△4,339	△632	—	66,210	3,138	448,036

当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	247,369	15,505	142,057	404,932
会計方針の変更による 累積的影響額			442	442
会計方針の変更を反映し た当期首残高	247,369	15,505	142,499	405,374
当中間期変動額				
剰余金の配当			△27,147	△27,147
中間純利益			35,734	35,734
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	—	—	8,586	8,586
当中間期末残高	247,369	15,505	151,086	413,961

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ損 益	為替換算調整 勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額合 計		
当期首残高	67,816	△4,300	220	△10,324	53,412	3,731	462,076
会計方針の変更による 累積的影響額						△35	406
会計方針の変更を反映し た当期首残高	67,816	△4,300	220	△10,324	53,412	3,695	462,483
当中間期変動額							
剰余金の配当							△27,147
中間純利益							35,734
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	29,087	1,801	△527	996	31,358	399	31,757
当中間期変動額合計	29,087	1,801	△527	996	31,358	399	40,344
当中間期末残高	96,904	△2,499	△307	△9,327	84,771	4,095	502,827

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	30,335	32,358
減価償却費	4,754	4,283
減損損失	319	49
持分法による投資損益 (△は益)	△132	5
貸倒引当金の増減 (△)	△1,972	△3,651
投資損失引当金の増減額 (△は減少)	5	△9
偶発損失引当金の増減 (△)	△53	—
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△20	△223
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	27	—
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	—	△1,158
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	—	84
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	12	△57
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	24	△24
資金運用収益	△25,479	△24,296
資金調達費用	6,480	5,347
有価証券関係損益 (△)	△10,415	△9,840
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△30	△58
為替差損益 (△は益)	△24,656	△5,677
固定資産処分損益 (△は益)	1,115	57
特定取引資産の純増 (△) 減	12,865	△10,133
特定取引負債の純増減 (△)	△8,147	7,341
貸出金の純増 (△) 減	403,093	83,659
預金の純増減 (△)	△71,142	246,690
譲渡性預金の純増減 (△)	41,980	△170,740
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△215,315	△8,392
預け金 (中央銀行預け金を除く) の純増 (△) 減	72,644	28,395
コールローン等の純増 (△) 減	3,613	199,382
コールマネー等の純増減 (△)	244,097	35,423
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	71,396	△6,195
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	32	379
外国為替 (負債) の純増減 (△)	—	△8
信託勘定借の純増減 (△)	131,606	△152,674
資金運用による収入	24,848	25,027
資金調達による支出	△9,203	△7,352
その他	△23,776	13,076
小計	658,905	281,068
法人税等の支払額	△10,967	△12,637
営業活動によるキャッシュ・フロー	647,937	268,430

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△1,817,417	△1,860,355
有価証券の売却による収入	1,229,766	1,997,451
有価証券の償還による収入	203,184	9,555
金銭の信託の増加による支出	△2,100	△1,500
金銭の信託の減少による収入	600	600
有形固定資産の取得による支出	△578	△1,043
無形固定資産の取得による支出	△6,352	△8,428
有形固定資産の売却による収入	730	—
無形固定資産の売却による収入	2,655	3,859
投資活動によるキャッシュ・フロー	△389,511	140,139
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の償還による支出	—	△19,300
配当金の支払額	△12,663	△27,147
少数株主への配当金の支払額	△1	△4
財務活動によるキャッシュ・フロー	△12,664	△46,452
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,609	△1,184
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	249,370	360,933
現金及び現金同等物の期首残高	86,548	947,014
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	0	—
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 335,919	※1 1,307,948

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 10社
主要な会社名
みずほ信不動産販売株式会社
Mizuho Trust & Banking Co. (USA)
Mizuho Trust & Banking (Luxembourg) S. A.
- (2) 非連結子会社
該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社 2社
日本ペンション・オペレーション・サービス株式会社
日本株主データサービス株式会社
- (3) 持分法非適用の非連結子会社
該当ありません。
- (4) 持分法非適用の関連会社
該当ありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

- (1) 連結子会社の中間決算日等は次のとおりであります。
6月末日 3社
9月末日 7社
- (2) 中間連結財務諸表の作成に当っては、それぞれの中間決算日等の中間財務諸表により連結しております。
中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準
金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。
また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券については、原則として、国内株式は中間連結決算期末月1カ月平均に基づいた市場価格等、それ以外は中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、建物については定額法（ただし、建物附属設備については定率法）を採用し、その他については定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～50年

その他：2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、原則として自己所有の固定資産に適用する方法と同一の方法で償却しております。

(5) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、発生時に全額費用として処理しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

当行及び一部の連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に算定した予想損失額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、当中間連結会計期間末におけるその金額は2,466百万円（前連結会計年度末は2,765百万円）であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(7) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(8) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(9) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員及び執行役員の退職により支給する退職慰労金に備えるため、内規に基づく支給見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年～14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの間接決算日等の為替相場により換算しております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という）を適用しております。

ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。

(i) 相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。

(ii) キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。

個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

(14) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び中央銀行への預け金であります。

(15) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を退職給付の平均支払見込期間等に基づく割引率から退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の退職給付に係る資産が629百万円増加し、利益剰余金が442百万円増加しております。また、当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ419百万円増加しております。

(中間連結貸借対照表関係)

※1. 関連会社の株式の総額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
3,124百万円	3,119百万円

2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当該処分をせずに所有しているものは次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
130,325百万円	130,416百万円

※3. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
破綻先債権額	100百万円	118百万円
延滞債権額	16,205百万円	16,267百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	－百万円	178百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
貸出条件緩和債権額	7,508百万円	4,356百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
合計額	23,814百万円	20,920百万円

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
327百万円	195百万円

※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	1,144,147百万円	1,021,024百万円
貸出金	79,800 "	12,000 "
計	1,223,947 "	1,033,024 "
担保資産に対応する債務		
預金	9,476 "	10,005 "
コールマネー及び売渡手形	160,000 "	160,000 "
売現先勘定	10,291 "	10,945 "
債券貸借取引受入担保金	446,947 "	440,751 "
借入金	148,562 "	140,170 "

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
有価証券	120,724百万円	120,496百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、保証金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
先物取引差入証拠金	2,556百万円	2,559百万円
保証金	8,474百万円	8,475百万円
金融商品等差入担保金	10,581百万円	13,358百万円

※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
融資未実行残高	1,245,709百万円	1,290,004百万円
うち原契約期間が1年以内のもの 又は任意の時期に無条件で取消可 能なもの	1,016,928百万円	1,042,316百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている内部手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
減価償却累計額	33,314百万円	33,358百万円

※11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
劣後特約付借入金	20,000百万円	20,000百万円

※12. 社債は全額劣後特約付社債であります。その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
劣後特約付社債	61,500百万円	42,200百万円

13. 元本補てん契約のある信託の元本金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
金銭信託	749,328百万円	669,591百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1. 「その他経常収益」には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
貸倒引当金戻入益	1,400百万円	3,576百万円
株式等売却益	7,089百万円	3,420百万円
償却債権取立益	324百万円	58百万円

※2. 「その他経常費用」には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
株式等売却損	131百万円	35百万円
株式等償却	47百万円	15百万円
貸出金償却	261百万円	6百万円

※3. 「特別損失」は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
固定資産処分損	1,202百万円	57百万円
減損損失	319百万円	49百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度期 首株式数	当中間連結会計期 間増加株式数	当中間連結会計期 間減少株式数	当中間連結会計期 間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	7,914,784	—	—	7,914,784	
第一回第一種優先株式	155,717	—	—	155,717	
第二回第三種優先株式	800,000	—	—	800,000	
合計	8,870,501	—	—	8,870,501	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
第一回第一種優先株式	155,717	—	—	155,717	
第二回第三種優先株式	800,000	—	—	800,000	
合計	955,717	—	—	955,717	

2. 配当に関する事項

当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月24日 定時株主総会	普通株式	12,663	1.60	平成25年3月31日	平成25年6月24日

当中間連結会計期間（自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期 首株式数	当中間連結会計期 間増加株式数	当中間連結会計期 間減少株式数	当中間連結会計期 間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	7,914,784	—	—	7,914,784	
第一回第一種優先株式	155,717	—	—	155,717	
第二回第三種優先株式	800,000	—	—	800,000	
合計	8,870,501	—	—	8,870,501	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
第一回第一種優先株式	155,717	—	—	155,717	
第二回第三種優先株式	800,000	—	—	800,000	
合計	955,717	—	—	955,717	

2. 配当に関する事項

当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年 6月23日 定時株主総会	普通株式	27,147	3.43	平成26年 3月31日	平成26年 6月23日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
現金預け金勘定	921,192百万円	1,483,327百万円
中央銀行預け金を除く預け金	<u>△585,273</u> "	<u>△175,379</u> "
現金及び現金同等物	<u>335,919</u> "	<u>1,307,948</u> "

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借手側)

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、什器・備品であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
1年内	3,054	3,036
1年超	3,686	2,253
合計	6,741	5,290

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。

前連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金（*1）	1,154,428	1,154,428	—
(2) コールローン及び買入手形（*1）	201,996	201,996	—
(3) 買入金銭債権（*1）	57,471	55,982	△1,489
(4) 特定取引資産			
売買目的有価証券	116	116	—
(5) 金銭の信託	1,513	1,513	—
(6) 有価証券			
その他有価証券	1,801,681	1,801,681	—
(7) 貸出金	3,128,614		
貸倒引当金（*1）	△14,110		
	3,114,503	3,140,033	25,529
資産計	6,331,711	6,355,752	24,040
(1) 預金	2,301,851	2,299,419	△2,432
(2) 譲渡性預金	955,030	955,030	—
(3) コールマネー及び売渡手形	996,045	996,045	—
(4) 売現先勘定	10,291	10,291	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	446,947	446,947	—
(6) 借入金	168,562	169,221	658
(7) 社債	61,500	63,547	2,047
(8) 信託勘定借	1,084,938	1,084,938	—
負債計	6,025,166	6,025,440	273
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,005		
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,519)		
貸倒引当金（*1）	△4		
デリバティブ取引計	(518)	(518)	—

（*1） 貸出金及びデリバティブ取引に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、現金預け金、コールローン及び買入手形、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（*2） 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金（*1）	1,483,311	1,483,311	—
(2) コールローン及び買入手形（*1）	8,830	8,830	—
(3) 買入金銭債権（*1）	51,359	49,954	△1,404
(4) 特定取引資産			
売買目的有価証券	98	98	—
(5) 金銭の信託	2,413	2,413	—
(6) 有価証券			
その他有価証券	1,710,379	1,710,379	—
(7) 貸出金	3,044,954		
貸倒引当金（*1）	△10,622		
	3,034,331	3,062,645	28,313
資産計	6,290,724	6,317,632	26,908
(1) 預金	2,543,461	2,541,126	△2,335
(2) 譲渡性預金	784,290	784,290	—
(3) コールマネー及び売渡手形	1,030,814	1,030,814	—
(4) 売現先勘定	10,945	10,945	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	440,751	440,751	—
(6) 借入金	160,170	160,675	504
(7) 社債	42,200	43,896	1,696
(8) 信託勘定借	932,263	932,263	—
負債計	5,944,897	5,944,763	△133
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	2,264		
ヘッジ会計が適用されているもの	32		
貸倒引当金（*1）	△5		
デリバティブ取引計	2,291	2,291	—

（*1） 貸出金及びデリバティブ取引に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、現金預け金、コールローン及び買入手形、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（*2） 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、主に約定期間が短期間（6カ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形については、主に約定期間が短期間（6カ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権については、約定期間が短期間（6カ月以内）であるものを除き、市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額等（ブローカー又は情報ベンダーから入手する価格等）によっております。約定期間が短期間（6カ月以内）であるものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 特定取引資産

特定取引目的で保有している債券等の有価証券については、市場価格等によっております。

(5) 金銭の信託

金銭の信託については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「（金銭の信託関係）」に記載しております。

(6) 有価証券

株式は取引所の価格、債券等は市場価格、ブローカー又は情報ベンダーから入手する評価等によっております。投資信託は、公表されている基準価格等によっております。私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を信用リスク等のリスク要因を織込んだ割引率で割り引いて算定された価額を時価としております。

変動利付国債については、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、合理的に算定された価額によっております。合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法等であります。価格決定変数は、10年国債利回り及び原資産10年の金利スワップションのボラティリティ等であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(7) 貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間による区分ごとに、元利金の合計額を市場金利で割り引いた現在価値を基礎に信用リスク等を考慮して時価を算定しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、市場金利を用いております。

(2) 譲渡性預金、(3) コールマネー及び売渡手形、(4) 売現先勘定、及び(5) 債券貸借取引受入担保金

これらは、主に約定期間が短期間（6カ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 借入金

借入金の時価は、原則として、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、主に約定期間が短期間（6カ月以内）であるものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(7) 社債

当行の発行する社債の時価は、市場価格のある社債は市場価格によっており、市場価格のない社債は元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に適用されると考えられる利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(8) 信託勘定借

当行の信託勘定借は、当行が受託した信託金を当行の銀行勘定で運用する取引によるものであり、その性質は、要求払預金に近似していると考えられるため、帳簿価額を時価とみなしております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(6)有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
① 非上場株式(*1)	15,644	14,618
② 組合出資金(*2)	5,512	5,233
合計(*3)	21,156	19,852

(*1) 非上場の株式(外国株式及び関係会社株式を含む)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(*3) 前連結会計年度において、61百万円減損処理を行っております。
当中間連結会計期間において、1百万円減損処理を行っております。

(有価証券関係)

※1. 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、及び「買入金
銭債権」の一部を含めて記載しております。

※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

該当ありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	188,463	101,871	86,592
	債券	794,889	793,071	1,817
	国債	731,122	730,193	928
	地方債	3,827	3,663	163
	社債	59,939	59,214	725
	その他	165,575	158,380	7,194
	外国証券	114,380	113,403	977
	買入金銭債権	10,842	10,559	283
	その他	40,352	34,418	5,934
	小計	1,148,928	1,053,322	95,605
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	19,957	23,657	△3,700
	債券	221,707	222,475	△767
	国債	215,774	216,446	△671
	地方債	—	—	—
	社債	5,933	6,029	△95
	その他	424,349	430,786	△6,436
	外国証券	412,303	418,507	△6,204
	買入金銭債権	2,419	2,419	△0
	その他	9,627	9,859	△231
	小計	666,014	676,919	△10,904
合計		1,814,943	1,730,242	84,700

当中間連結会計期間（平成26年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超えるもの	株式	217,462	103,465	113,997
	債券	776,453	774,870	1,583
	国債	719,000	718,104	895
	地方債	3,732	3,563	168
	社債	53,720	53,201	519
	その他	440,860	425,683	15,176
	外国証券	370,720	364,969	5,751
	買入金銭債権	6,833	6,586	246
	その他	63,306	54,127	9,178
	小計	1,434,776	1,304,019	130,757
中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超えないもの	株式	19,773	22,541	△2,767
	債券	122,026	122,330	△303
	国債	120,033	120,275	△242
	地方債	—	—	—
	社債	1,993	2,055	△61
	その他	142,948	145,676	△2,727
	外国証券	140,154	142,863	△2,708
	買入金銭債権	2,313	2,314	△0
	その他	481	498	△17
	小計	284,749	290,548	△5,798
合計		1,719,526	1,594,567	124,959

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価（原則として中間連結決算日（連結決算日）の市場価格。以下同じ）が取得原価（償却原価を含む。以下同じ）に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下「減損処理」という）することにしております。

前連結会計年度及び当中間連結会計期間における減損処理については、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は原則として以下のとおりであります。

- ・時価が取得原価の50%以下の銘柄
- ・時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度 (平成26年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	1,513	1,513	—	—	—

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間 (平成26年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの (百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	2,413	2,413	—	—	—

(注) 「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	84,701
その他有価証券	84,701
(△)繰延税金負債	16,711
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	67,989
(△)少数株主持分相当額	173
その他有価証券評価差額金	67,816

(注) 「評価差額」の内訳「その他有価証券」には、時価を把握することが極めて困難と認められる外貨建その他有価証券に係る為替換算差額が含まれております。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	124,959
その他有価証券	124,959
(△)繰延税金負債	27,808
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	97,150
(△)少数株主持分相当額	246
その他有価証券評価差額金	96,904

(注) 「評価差額」の内訳「その他有価証券」には、時価を把握することが極めて困難と認められる外貨建その他有価証券に係る為替換算差額が含まれております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成26年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物 売建	16,002	11,903	7	7
店頭	金利スワップ 受取固定・支払変動	5,753,125	4,637,719	58,183	58,183
	受取変動・支払固定	5,545,708	3,760,260	△59,154	△59,154
	受取変動・支払変動	1,856,410	982,860	487	487
内部取引	金利スワップ 受取固定・支払変動	136,071	136,071	2,561	2,561
	受取変動・支払固定	440,000	435,000	△1,042	△1,042
合計		—————	—————	1,042	1,042

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引及び内部取引については、割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物 売建	32,854	8,844	△3	△3
店頭	金利スワップ 受取固定・支払変動	5,854,734	4,837,096	69,224	69,224
	受取変動・支払固定	5,654,035	4,047,501	△67,295	△67,295
	受取変動・支払変動	1,644,490	923,030	379	379
内部取引	金利スワップ 受取固定・支払変動	311,457	286,457	4,874	4,874
	受取変動・支払固定	534,700	534,700	△4,906	△4,906
合計		—————	—————	2,272	2,272

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引及び内部取引については、割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成26年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約 売建	100,939	—	△2,700	△2,700
	買建	101,472	—	2,704	2,704
	合計	—————	—————	4	4

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約 売建	87,053	—	533	533
	買建	90,570	—	△528	△528
	合計	—————	—————	4	4

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引
該当ありません。

(4) 債券関連取引
前連結会計年度（平成26年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物 売建	—	—	—	—
	買建	4,187	—	△3	△3
	債券先物オプション 売建	4,289	—	△37	△11
	合計	—	—	△41	△14

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
大阪取引所等における最終の価格によっております。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物 売建	3,536	—	△15	△15
	買建	662	—	2	2
	債券先物オプション 売建	—	—	—	—
	合計	—	—	△12	△12

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
大阪取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引
該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引
該当ありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループは、商品・サービスの性質、顧客属性、グループの組織体制に基づき事業セグメントを分類しており、事業セグメントを基礎として報告セグメントを定めております。

以下に示す報告セグメント情報は、当行グループの各事業セグメントの業績を評価するために経営者が使用している内部管理報告を基礎としております。

経営者は、業績を評価するために、主に「業務粗利益（信託勘定償却前）」・「業務純益（信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前）」を用いております。

当行グループは、当行の「個人部門」、「法人部門」及び「市場部門・その他」を報告セグメントとしており、その概要は以下のとおりであります。

○個人部門

個人の顧客に対する資産全体の運用・管理に関するコンサルティング、遺言書の管理・執行、アパートローン、預金・投資信託のほか、信託機能を活用した資産運用商品等のサービスであります。

○法人部門

法人の顧客に対する不動産の媒介に加え、不動産の鑑定・流動化等のサービスをご提供する不動産業務、金銭債権を中心とした資産流動化に加え、信託スキームを活用した新商品等をご提供するストラクチャードプロダクツ業務、投資信託の受託等の資産管理業務、株主名簿の管理・配当金計算等を行う証券代行に加え、株式実務等に関するアドバイザリーをご提供する株式戦略業務、確定給付年金・確定拠出年金等年金信託の受託や資産運用、年金コンサルティング、年金数理・管理等の年金・資産運用業務、その他、預金・融資等のサービスであります。

○市場部門・その他

債券取引等の自己売買、資産・負債に係わるリスクコントロール（ALM）等の業務であります。なお、本セグメントには、本部等を含んでおります。

2. 報告セグメントごとの業務粗利益（信託勘定償却前）、業務純益（信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前）及び資産の金額の算定方法

以下の報告セグメントの情報は内部管理報告を基礎としております。

業務粗利益（信託勘定償却前）は、信託勘定与信関係費用控除前の信託報酬、資金利益、役務取引等利益、特定取引利益及びその他業務利益の合計額であります。

業務純益（信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前）は、業務粗利益（信託勘定償却前）から経費（除く臨時処理分）及びその他（持分法による投資損益等の調整）を控除等したものであります。

経営者が各セグメントの資産情報を資源配分や業績評価のために使用することはないことから、セグメント別資産情報は作成しておりません。

セグメント間の取引に係る業務粗利益（信託勘定償却前）は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの業務粗利益（信託勘定償却前）及び業務純益（信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前）の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント（当行）				その他 （注3）	合計
	個人部門	法人部門	市場部門 その他	計		
業務粗利益（信託勘定償却前）	10,375	41,234	9,076	60,686	12,106	72,792
経費（除く臨時処理分）	—	—	—	36,998	8,591	45,590
その他	—	—	—	—	△1,550	△1,550
業務純益（信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前）	—	—	—	23,688	1,963	25,652

（注）1. 一般企業の売上高に代えて、業務粗利益（信託勘定償却前）を記載しております。

2. 報告セグメント（当行）に係る業務粗利益（信託勘定償却前）には、各部門合計で資金利益18,915百万円を含んでおります。

3. 「その他」の区分は、報告セグメント（当行）に含まれない事業セグメントであり、連結子会社が営む不動産仲介業、カスタディ業務等を含んでおります。なお、「その他」には、親子会社間の内部取引消去等の調整を含めております。

当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント（当行）				その他 （注3）	合計
	個人部門	法人部門	市場部門 その他	計		
業務粗利益（信託勘定償却前）	10,010	40,647	11,526	62,184	12,491	74,675
経費（除く臨時処理分）	—	—	—	36,970	8,999	45,969
その他	—	—	—	—	△1,786	△1,786
業務純益（信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前）	—	—	—	25,213	1,704	26,918

（注）1. 一般企業の売上高に代えて、業務粗利益（信託勘定償却前）を記載しております。

2. 報告セグメント（当行）に係る業務粗利益（信託勘定償却前）には、各部門合計で資金利益18,883百万円を含んでおります。

3. 「その他」の区分は、報告セグメント（当行）に含まれない事業セグメントであり、連結子会社が営む不動産仲介業、カスタディ業務等を含んでおります。なお、「その他」には、親子会社間の内部取引消去等の調整を含めております。

4. 報告セグメント合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

上記の内部管理報告に基づく報告セグメントの業務粗利益（信託勘定償却前）及び業務純益（信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前）の合計額と中間連結損益計算書に計上されている経常利益及び税金等調整前中間純利益は異なっており、中間連結会計期間での差異調整は以下のとおりです。

(1) 報告セグメントの業務粗利益（信託勘定償却前）の合計額と中間連結損益計算書の経常利益計上額

(単位：百万円)

業務粗利益（信託勘定償却前）	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
報告セグメント（当行）計	60,686	62,184
「その他」の区分の業務粗利益（信託勘定償却前）	12,106	12,491
信託勘定与信関係費用	—	—
その他経常収益	14,832	13,559
営業経費	△47,305	△47,986
その他経常費用	△8,549	△7,781
中間連結損益計算書の経常利益	31,770	32,466

(2) 報告セグメントの業務純益（信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前）の合計額と中間連結損益計算書の税金等調整前中間純利益計上額

(単位：百万円)

業務純益（信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前）	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
報告セグメント（当行）計	23,688	25,213
「その他」の区分の業務純益 (信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前)	1,963	1,704
信託勘定与信関係費用	—	—
経費（臨時処理分）	△1,715	△2,016
不良債権処理額（含む一般貸倒引当金繰入額）	△261	△6
貸倒引当金戻入益等	1,454	3,576
株式等関係損益	6,952	3,352
特別損益	△1,434	△107
その他	△311	642
中間連結損益計算書の税金等調整前中間純利益	30,335	32,358

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

1. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦における外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

1. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦における外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

固定資産の減損損失については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

固定資産の減損損失については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
1株当たり純資産額		57円91銭	63円1銭
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	462,076	502,827
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	3,731	4,095
うち少数株主持分	百万円	3,731	4,095
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	458,345	498,732
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	7,914,784	7,914,784

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり中間純利益金額		3円52銭	4円51銭
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	27,923	35,734
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	27,923	35,734
普通株式の期中平均株式数	千株	7,914,784	7,914,784

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当中間連結会計期間より適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

これによる当中間連結会計期間の期首の1株当たり純資産額及び1株当たり中間純利益金額に与える影響は軽微であります。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
現金預け金	1,028,662	1,332,593
コールローン	202,058	8,833
買入金銭債権	57,591	51,433
特定取引資産	60,918	71,052
金銭の信託	1,513	2,413
有価証券	※1,※2,※8 1,837,573	※1,※2,※8 1,744,726
貸出金	※3,※4,※5,※6,※7,※8,※9 3,137,852	※3,※4,※5,※6,※7,※8,※9 3,054,146
外国為替	1,580	1,200
その他資産	88,917	92,435
その他の資産	※8 88,917	※8 92,435
有形固定資産	26,384	26,484
無形固定資産	14,444	14,731
前払年金費用	42,803	44,621
繰延税金資産	6,524	—
支払承諾見返	40,151	41,627
貸倒引当金	△12,709	△9,161
投資損失引当金	△11	△1
資産の部合計	6,534,256	6,477,137
負債の部		
預金	※8 2,192,012	※8 2,433,549
譲渡性預金	959,230	788,490
コールマネー	※8 996,045	※8 1,030,814
売現先勘定	※8 10,291	※8 10,945
債券貸借取引受入担保金	※8 446,947	※8 440,751
特定取引負債	61,320	68,661
借入金	※8,※10 168,562	※8,※10 160,170
外国為替	8	—
社債	※11 61,500	※11 42,200
信託勘定借	1,084,938	932,263
その他負債	45,542	19,512
未払法人税等	11,720	253
その他の負債	33,822	19,259
賞与引当金	2,013	1,927
睡眠預金払戻損失引当金	1,144	1,119
繰延税金負債	—	1,179
支払承諾	40,151	41,627
負債の部合計	6,069,708	5,973,212

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
純資産の部		
資本金	247,369	247,369
資本剰余金	15,505	15,505
資本準備金	15,505	15,505
利益剰余金	138,356	146,928
利益準備金	12,041	17,471
その他利益剰余金	126,315	129,457
繰越利益剰余金	126,315	129,457
株主資本合計	401,231	409,803
その他有価証券評価差額金	67,616	96,620
繰延ヘッジ損益	△4,300	△2,499
評価・換算差額等合計	63,316	94,121
純資産の部合計	464,548	503,924
負債及び純資産の部合計	6,534,256	6,477,137

②【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間		当中間会計期間	
	(自 至	平成25年4月1日 平成25年9月30日)	(自 至	平成26年4月1日 平成26年9月30日)
経常収益		92,323		92,006
信託報酬		25,446		25,301
資金運用収益		25,343		24,188
(うち貸出金利息)		17,420		15,704
(うち有価証券利息配当金)		7,262		7,662
役務取引等収益		24,692		23,820
特定取引収益		1,596		1,035
その他業務収益		5,759		9,311
その他経常収益	※1	9,484	※1	8,349
経常費用		62,372		61,204
資金調達費用		6,429		5,306
(うち預金利息)		954		826
役務取引等費用		13,230		12,785
特定取引費用		147		—
その他業務費用		2,346		3,381
営業経費	※2	38,587	※2	38,904
その他経常費用		1,631		825
経常利益		29,950		30,801
特別利益		86		—
特別損失		1,517		106
税引前中間純利益		28,520		30,695
法人税、住民税及び事業税		10,306		24
法人税等調整額		△8,997		△4,565
法人税等合計		1,309		△4,540
中間純利益		27,211		35,236

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	247,369	15,505	15,505	9,508	89,214	98,723	361,598
当中間期変動額							
剰余金の配当				2,532	△15,196	△12,663	△12,663
中間純利益					27,211	27,211	27,211
株主資本以外の項目の当中間 期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	—	—	—	2,532	12,014	14,547	14,547
当中間期末残高	247,369	15,505	15,505	12,041	101,229	113,270	376,145

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	61,399	△1,139	60,260	421,858
当中間期変動額				
剰余金の配当				△12,663
中間純利益				27,211
株主資本以外の項目の当中間 期変動額（純額）	9,611	△3,200	6,411	6,411
当中間期変動額合計	9,611	△3,200	6,411	20,958
当中間期末残高	71,010	△4,339	66,671	442,817

当中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	247,369	15,505	15,505	12,041	126,315	138,356	401,231
会計方針の変更による累積的 影響額					482	482	482
会計方針の変更を反映した当期 首残高	247,369	15,505	15,505	12,041	126,797	138,839	401,714
当中間期変動額							
剰余金の配当				5,429	△32,577	△27,147	△27,147
中間純利益					35,236	35,236	35,236
株主資本以外の項目の当中間 期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	—	—	—	5,429	2,659	8,088	8,088
当中間期末残高	247,369	15,505	15,505	17,471	129,457	146,928	409,803

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	67,616	△4,300	63,316	464,548
会計方針の変更による累積的 影響額				482
会計方針の変更を反映した当期 首残高	67,616	△4,300	63,316	465,030
当中間期変動額				
剰余金の配当				△27,147
中間純利益				35,236
株主資本以外の項目の当中間 期変動額（純額）	29,003	1,801	30,805	30,805
当中間期変動額合計	29,003	1,801	30,805	38,893
当中間期末残高	96,620	△2,499	94,121	503,924

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については、原則として、国内株式は中間決算期末月1カ月平均に基づいた市場価格等、それ以外は中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、建物については定額法（ただし、建物附属設備については定率法）を採用し、その他については定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～50年

その他：2年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、発生時に全額費用として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に算定した予想損失額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、当中間会計期間末におけるその金額は2,169百万円（前事業年度末は2,517百万円）であります。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金（含む前払年金費用）は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（10年～14年）による定額法に基づき按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

7. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

8. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という）を適用しております。

ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。

- ① 相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。

② キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。

個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

9. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、中間連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を退職給付の平均支払見込期間等に基づく割引率から退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間会計期間の期首の前払年金費用が749百万円増加し、利益剰余金が482百万円増加しております。また、当中間会計期間の経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ424百万円増加しております。

(中間貸借対照表関係)

※1. 関係会社の株式の総額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
18,802百万円	18,802百万円

※2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
125,027百万円	125,027百万円

無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当該処分をせずに所有しているものは次のとおりであります。

前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
130,325百万円	130,416百万円

※3. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
破綻先債権額	21百万円	40百万円
延滞債権額	16,041百万円	16,042百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	－百万円	178百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
貸出条件緩和債権額	5,802百万円	2,804百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
合計額	21,865百万円	19,066百万円

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
	327百万円	195百万円

※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	1,144,147百万円	1,021,024百万円
貸出金	79,800 "	12,000 "
計	1,223,947 "	1,033,024 "
担保資産に対応する債務		
預金	9,476 "	10,005 "
コールマネー	160,000 "	160,000 "
売現先勘定	10,291 "	10,945 "
債券貸借取引受入担保金	446,947 "	440,751 "
借入金	148,562 "	140,170 "

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
有価証券	120,490百万円	120,258百万円

また、その他の資産には、先物取引差入証拠金、保証金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
先物取引差入証拠金	2,556百万円	2,559百万円
保証金	6,502百万円	6,492百万円
金融商品等差入担保金	10,581百万円	13,358百万円

- ※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
融資未実行残高	1,251,927百万円	1,296,209百万円
うち原契約期間が1年以内のもの 又は任意の時期に無条件で取消可 能なもの	1,023,146百万円	1,048,521百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
劣後特約付借入金	20,000百万円	20,000百万円

- ※11. 社債は全額劣後特約付社債であります。その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
劣後特約付社債	61,500百万円	42,200百万円

12. 元本補てん契約のある信託の元本金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
金銭信託	749,328百万円	669,591百万円

(中間損益計算書関係)

※1. 「その他経常収益」には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
貸倒引当金戻入益	1,345百万円	3,540百万円
株式等売却益	7,089百万円	3,420百万円

※2. 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
有形固定資産	547百万円	622百万円
無形固定資産	3,738百万円	3,168百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式は、全て市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。中間貸借対照表（貸借対照表）計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
子会社株式	16,052	16,052
関連会社株式	2,750	2,750
合計	18,802	18,802

(2) 【その他】

(信託財産残高表)

資産				
科目	前事業年度 (平成26年3月31日)		当中間会計期間 (平成26年9月30日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
貸出金	1,020,412	1.89	1,033,851	1.89
有価証券	1,030,666	1.91	977,967	1.78
信託受益権	38,893,045	72.13	41,417,060	75.64
受託有価証券	591,374	1.10	551,504	1.01
金銭債権	4,257,423	7.90	3,993,167	7.29
有形固定資産	5,045,032	9.36	5,063,407	9.25
無形固定資産	316,830	0.59	317,618	0.58
その他債権	1,257,076	2.33	100,892	0.18
銀行勘定貸	1,084,938	2.01	932,263	1.70
現金預け金	422,148	0.78	370,416	0.68
合計	53,918,947	100.00	54,758,151	100.00

負債				
科目	前事業年度 (平成26年3月31日)		当中間会計期間 (平成26年9月30日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
金銭信託	15,931,177	29.55	15,762,989	28.79
年金信託	4,026,597	7.47	4,399,688	8.03
財産形成給付信託	5,058	0.01	5,021	0.01
投資信託	11,079,900	20.55	11,819,161	21.58
金銭信託以外の金銭の信託	1,451,363	2.69	1,534,269	2.80
有価証券の信託	7,717,672	14.31	7,833,336	14.31
金銭債権の信託	3,560,170	6.60	3,286,978	6.00
土地及びその定着物の信託	201,445	0.37	202,496	0.37
包括信託	9,940,676	18.44	9,909,290	18.10
その他の信託	4,883	0.01	4,919	0.01
合計	53,918,947	100.00	54,758,151	100.00

(注) 1. 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

2. 共同信託他社管理財産 前事業年度821,186百万円、当中間会計期間720,530百万円。なお、共同信託他社管理財産には、職務分担型共同受託方式による信託財産の該当はありません。

3. 信託受益権 前事業年度38,893,045百万円には、資産管理を目的として再信託を行っている金額37,656,912百万円が含まれております。

4. 信託受益権 当中間会計期間41,417,060百万円には、資産管理を目的として再信託を行っている金額40,233,807百万円が含まれております。

5. 元本補てん契約のある信託の貸出金 前事業年度17,522百万円のうち、延滞債権額は3,046百万円であります。

6. 元本補てん契約のある信託の貸出金 当中間会計期間16,835百万円のうち、延滞債権額は3,039百万円であります。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第144期）（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

平成26年6月25日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年11月26日

みずほ信託銀行株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	江見 睦生	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	永野 隆一	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西田 裕志	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	林 慎一	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているみずほ信託銀行株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、みずほ信託銀行株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- ※1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年11月26日

みずほ信託銀行株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	江見 睦生	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	永野 隆一	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西田 裕志	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	林 慎一	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているみずほ信託銀行株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第145期事業年度の中間会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、みずほ信託銀行株式会社の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- ※1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月27日
【会社名】	みずほ信託銀行株式会社
【英訳名】	Mizuho Trust & Banking Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 中野 武夫
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都中央区八重洲一丁目2番1号
【縦覧に供する場所】	金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役社長中野武夫は、当行の第145期中間会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

半期報告書提出に当たり、当行はディスクロージャー委員会を開催し、同報告書が適正に記載されていることを確認しました。